

新温泉町告示第12号

第136回（令和7年3月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和7年2月21日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和7年2月26日 午前9時00分

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

中 村 茂君	西 村 龍 平君
澤 田 俊 之君	米 田 雅 代君
岡 坂 遼 太君	森 田 善 幸君
浜 田 直 子君	河 越 忠 志君
竹 内 敬一郎君	岩 本 修 作君
宮 本 泰 男君	中 井 勝君
中 井 次 郎君	小 林 俊 之君
池 田 宜 広君	

○3月12日に応招した議員

重 本 静 男君

○応招しなかった議員

な し

令和7年 第136回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和7年2月26日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和7年2月26日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 町長の所信表明
日程第5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 町長の所信表明
日程第5 一般質問
（1）8番 河越 忠志君
（2）5番 岡坂 遼太君
（3）9番 竹内敬一郎君
-

出席議員（15名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 中 村 茂君 | 2番 西 村 龍 平君 |
| 3番 澤 田 俊 之君 | 4番 米 田 雅 代君 |
| 5番 岡 坂 遼 太君 | 6番 森 田 善 幸君 |
| 7番 浜 田 直 子君 | 8番 河 越 忠 志君 |
| 9番 竹 内 敬一郎君 | 11番 岩 本 修 作君 |
| 12番 宮 本 泰 男君 | 13番 中 井 勝君 |
| 14番 中 井 次 郎君 | 15番 小 林 俊 之君 |
| 16番 池 田 宜 広君 | |
-

欠席議員（1名）

- 10番 重 本 静 男君
-

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村 徹君
教育長	山 本 真君	温泉総合支所長	小 谷 豊君
牧場公園園長	嶋 津 悟君	総務課長	中 井 勇 人君
企画課長	水 田 賢 治君	税務課長	石 原 通 孝君
町民安全課長	村 尾 国 治君	健康課長	朝 野 繁君
福祉課長	松 本 晃君	商工観光課長	福 井 崇 弘君
農林水産課長	原 憲 一君	建設課長	森 田 忠 浩君
上下水道課長	谷 岡 文 彦君	浜坂病院事務長	宇 野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	松 岡 宏 典君	会計管理者	山 本 幸 治君
こども教育課参事	樹 岡 正 宏君	生涯教育課長	西 脇 一 行君
調整担当	谷 口 修 一君	代表監査委員	島 田 信 夫君

議長挨拶

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第136回新温泉町議会定例会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

ロシアがウクライナに侵攻してから3年が経過をいたしました。この戦闘により、現在でも両国軍や民間人に犠牲者が発生しているとともに、私たちの生活においても、穀物を含めた食料の供給不足や燃料調達先の変化による価格高騰など、多大な影響を与えております。アメリカを仲介とした和平交渉の平和的な進展により、一刻も早い戦闘の終結を願うばかりであります。

さて、本日は、第136回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会には、令和7年度当初予算及び条例の改正など、重要な議案が提出をされております。

なお、本日は、西村町長から提出されます令和7年度の町政施政方針及び行政施策全般についてお尋ねをする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別の御協力をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、第136回新温泉町議会定例会の願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御出席、誠にありがとうございます。

今期定例会は、承認1件、条例案16件、事件案6件、補正予算案5件、当初予算案10件の合計38件の御提案を申し上げます。

さらに、今期は11名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政運営に係る重要な案件であります。誠意を持って答弁させていただきます。

なお、令和7年度の主要施策及び予算につきましては、後ほど施政方針の中で、まちづくりの基本となる新温泉町総合計画の政策体系に沿ってお示しさせていただきます。

今期定例会は、常任委員会並びに特別委員会を含め、多くの案件について、長期にわたり御審議をお願いすることになりますが、議員の皆様方には慎重審議を賜り、適切かつ妥当なる御議決をいただきますようお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

午前9時04分開会

○議長（池田 宜広君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これから第136回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池田 宜広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長より指名をいたします。

13番、中井勝君、14番、中井次郎君をお願いをいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（池田 宜広君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等につきましては、議会運営委員会が開かれておりますので、副委員長から報告をお願いします。

森田副委員長。

○議会運営委員会副委員長（森田 善幸君） おはようございます。それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

委員会の開催日時は、令和7年2月21日午前9時であります。

協議事項は4点ありました。1点目は、第136回新温泉町議会定例会提出議案、議事運営についてでございます。議会開会日時は本日2月26日午前9時、町長提出議案

は承認1件、議案37件の計38件で、議案37件の内訳は条例案16件、事件案6件、補正予算案5件、当初予算案10件であります。

次に、一般質問です。12名の議員から一般質問が提出されましたが、1名の議員から入院のため取下げがあり、11名の議員で、本日より3日間行われます。

令和7年度当初予算については、慣例どおり、議長発議により、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託することになりました。会期は、本日、令和7年2月26日水曜日より3月26日水曜日までの29日間であります。

2点目の請願、陳情についてであります。陳情が3件、要望が1件ありましたが、いずれも町外の方からのもので、慣例により資料配付といたします。

3点目、説明のために出席を求めた者については、議案書を御清覧ください。

4点目、会期中の本委員会の開催ですが、3月12日水曜日、本会議終了後に開催いたします。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（池田 宜広君） 森田副委員長、ありがとうございました。

お諮りをいたします。ただいま副委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日2月26日から3月26日までの29日間に決定をいたしました。

日程第3 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告をいたします。

去る12月24日の議会定例会以来、それぞれの会合に出席しておりますが、別紙、議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、監査の結果について報告をいたします。

監査委員から、令和6年度11月分、12月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名については、一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、各常任委員会が開催されておりますので、その状況をそれぞれ委員長から報告をお願いいたします。

初めに、総務産建常任委員会が1月30日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

竹内委員長。

○総務産建常任委員会委員長（竹内敬一郎君） 総務産建常任委員会の報告をいたします。

1月30日開催。牧場公園課、農林水産課、建設課、税務課、商工観光課、企画課、総務課の所管事務調査を行いました。

牧場公園課は報告事項7件です。1、来園者の状況、2、動物の飼育状況、3、緑地健康増進施設（テニスコート）の利用状況、4、農産物加工室の利用状況、5、来園者の受入れ状況、6、博物館入館者数。7、その他として、ア、奈良教育大学生による但馬牛博物館イラストパネル作成。イの兵庫県×Out of KidZaniaの実施については、ひょうごフィールドパビリオンに認定されたプログラムにおいて子供たちが職業体験を通じて学び、気づいたことを2025年大阪・関西万博の会場で発表するものです。ウ、但馬牛アンバサダー育成講習会、エ、但馬牛博物館の人と自然の博物館の出張展示、オ、ちょっと早めのクリスマスを開催、カ、但馬牧場公園・但馬牛博物館校外学習実績、キは、新聞での牧場公園関係記事の掲載実績であります。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

農林水産課は報告事項7件です。1、令和6年度但馬牛子牛せり市成績状況について、2、令和6年度有害鳥獣捕獲等状況について、3、令和6年度新温泉町鳥獣処理施設の処理状況について、4、令和6年度ズワイガニの水揚げ状況について、5、新温泉町地域資源循環施設整備検討委員会の開催状況について。6の新温泉町森林・林業ビジョン（案）については、本町が目指すべき森林の姿と林業の基本的な指針を作成するものです。令和7年度中に森林・林業ビジョン推進委員会（仮称）を設置する予定となっております。7は令和6年度委託・工事発注状況及び進捗率報告書についてであります。

建設課は報告事項3件です。1、令和6年度工事発注状況及び進捗状況について、2、除雪作業及び積雪状況について。3の浜坂駅周辺整備については、ビジョンが不十分ではないかとの質疑があり、できるだけ早く将来の構想、全体像をまとめるとの答弁でありました。

税務課は報告事項2件です。1、令和6年度町税等徴収実績について、2は令和6年度地方税制改正（案）についてであります。委員会資料を御清覧ください。

商工観光課は報告事項5件です。1の令和6年度各観光施設等の利用状況については、リフレッシュ館で令和6年7月以降、年会費制度が廃止されたが、検討して答弁することであった。今後の対応はとの質疑があり、1年程度かけて検証してから方針を示すとの答弁でした。2、令和6年度ふるさとづくり寄附受入れ状況について、3、企業版ふるさと納税について、4、令和6年度委託・工事発注及び進捗状況について、5は所管施設の指定管理期間の満了についてであります。委員会資料を御清覧ください。

企画課は報告事項5件です。1、令和6年度公共交通等利用実績、2、新温泉町ケーブルテレビ加入状況、3、地域おこし協力隊員の採用について。4、JR利用促進事業実績について、5は企画課事業についてであります。詳細については委員会資料を御清覧ください。

総務課は報告事項1件です。令和6年度工事発注状況及び進捗状況については、新温泉町役場本庁舎トイレ改修工事について、東側トイレは2月上旬完成予定ですが、西側トイレは繰越しになる予定とのことです。

以上、総務産建常任委員会の報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 竹内委員長、ありがとうございました。

次に、民生教育常任委員会が1月31日に開かれておりますので、副委員長から報告をお願いします。

河越副委員長。

○民生教育常任委員会副委員長（河越 忠志君） 改めまして、おはようございます。民生教育常任委員会の報告をさせていただきます。

開催日時は令和7年1月31日であります。調査については、公立浜坂病院、介護老人保健施設ささゆり、町民安全課、健康課、福祉課、こども教育課、生涯教育課、上下水道課に係る調査を行いました。

まず、公立浜坂病院、介護老人保健施設ささゆりについては、報告事項2件でありました。まず、公立浜坂病院事業の利用状況及び経営状況について、小児科の休診についてであります。詳細は委員会資料を御清覧ください。

町民安全課については報告事項10件であります。まず、令和7年1月1日現在の人口統計について、2、マイナンバーカードの交付状況等について、3、新生児祝品事業について、4、令和6年度廃棄物施策の取組状況について、5、リサイクルセンター及び美西浄化センターの受入れ状況について、6、令和6年度消費生活相談状況について、7、令和6年度火災発生状況及び消防団出動状況について、8、令和6年度ドクターヘリ要請及び出動状況について、9、令和6年度委託・工事発注状況及び進捗状況について、10、新温泉町資源ごみのクリーンパーク北但への搬入検討についてでありました。詳細については委員会資料を御清覧ください。

健康課は報告事項7件。1、令和6年度国民健康保険事業医療給付費の状況について、2、令和6年度各診療所の利用状況について、3、令和6年度後期高齢者医療特別会計保険料徴収状況について、4、令和6年度公立豊岡病院ドクターカー出動状況について、5、令和6年度委託・工事発注状況及び進捗率について、6、令和7年度総合健康診査等の実施予定について、7、福祉医療費助成制度（高齢期移行助成）の次年度以降の方針についてでありました。詳細については委員会資料を御清覧ください。

福祉課は報告事項9件でありました。1、令和6年度介護保険事業特別会計保険料徴収状況について、2、令和6年度介護保険事業認定及び給付状況について、3、令和6年度介護予防ケアマネジメント利用状況及び介護予防・日常生活支援サービス費給付状況について、4、令和6年度ユートピア浜坂利用状況等について、5、令和6年度高齢者福祉タクシー利用状況について、6、令和6年度外出支援サービス事業利用状況について、7、令和6年度障害福祉サービス費給付状況について、8、令和6年度電力・ガ

ス・食料品等価格高騰緊急支援給付金等の支給状況について、9、令和6年度住民税非課税世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱についてでありました。詳細は委員会資料を御清覧ください。

こども教育課は報告事項4件でありました。1、新温泉町病児・病後児保育事業について、2、大庭認定こども園の整備について、3、令和6年度委託・工事発注状況及び進捗率について、4、令和6年度各学校園の事故・不登校・いじめの報告についてでありました。1番目の新温泉町病児・病後児保育事業については、当初予定していた費用よりも倍以上の費用がかかるということで、再検討されてるということの報告もありました。2番目の大庭認定こども園の整備については、確認申請が下りない状況があって、前に進まない状況があるという内容での報告がありました。

次に、生涯教育課は報告事項4件でありました。1、令和6年度施設利用状況について、2、新温泉町立加藤文太郎記念図書館に係る落雷による停電事象について、3、令和7年新温泉町二十歳のつどい実施報告について、4、第4次新温泉町人権施策推進計画の策定概要についてでありました。最初の社会教育施設の評価についてという内容の中で、加藤文太郎記念図書館、浜坂先人記念館、文化財センター、八田コミュニティセンター、体育施設、町民センター内図書室、文化体育館夢ホール等についての利用状況をそれぞれ報告をいただきました。

次に、上下水道課は報告事項5件でありました。1、下水道接続率報告について、2、漏水、漏湯、濁水事故報告書について、3、発注及び進捗状況について、4、各事業の使用料未収金の状況について、5、水道事業会計報告、セグメントの廃止についてでありました。詳細については委員会資料を御清覧ください。

以上で民生教育常任委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 河越副委員長、ありがとうございました。

次に、議会広報調査特別委員会が1月8日、23日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

岡坂委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（岡坂 遼太君） おはようございます。議会広報調査特別委員会より報告いたします。

12月定例会後、提出いただきました原稿を基に、1月8日、1月23日に特別委員会を実施し、議会だより第77号について編集いたしました。第77号は2月13日木曜日に発行いたしました。以上です。

○議長（池田 宜広君） 岡坂委員長、ありがとうございました。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会が12月25日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

中井次郎議員。

○美方郡広域事務組合議会議員（中井 次郎君） それでは、御報告させていただきます。

令和6年第4回美方郡広域事務組合議会臨時会議案の内容をお知らせをいたします。議員提出で発議で条例制定の1件、それから一部改正が1件、そして、管理者提出で議案として条例制定1件、一部改正2件、補正予算1件、計6件であります。

発議の第1号は、美方郡広域事務組合議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてであります。発議第2号、美方郡広域事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正でございます。この1号、2号とも全会一致で可決いたしました。

議案第9号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、次に、議案第10号、美方郡広域事務組合監査委員に関する条例の一部改正について、議案第11号、美方郡広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第12号、令和6年度美方郡広域事務組合一般会計補正予算（第2号）、これら4件については、全て質問もなく、採決の結果、全会一致で採択されたところでございます。以上であります。

○議長（池田 宜広君） ありがとうございます。

次に、北但行政事務組合議会定例会が1月29日、2月18日にそれぞれ開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

澤田俊之議員。

○北但行政事務組合議会議員（澤田 俊之君） おはようございます。それでは、北但行政事務組合議会の報告をいたします。

第127回北但行政事務組合議会定例会が1月29日と2月18日に開催されました。本定例会は、報告1件、条例3件、予算2件、計6案件についてであります。一括上程され、議案ごとの説明後、議案ごとに質疑、討論、表決が行われました。また、一般質問は、2人の方がされました。

報告第1号は専決処分についてであります。専決第1号、令和6年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第3号）、内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ208万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,021万1,000円とするものです。全員賛成で承認されました。

第10号議案、北但行政事務組合廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。内容は、計量カードの交付手数料の徴収に係る規定の整備です。賛成多数で可決されました。

第2号議案、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。内容は、本条例に地域手当を加えるものです。全員賛成で可決されました。

第3号議案、北但行政事務組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例制定についてです。内容は、刑法の改正に伴い、懲役を拘禁刑に改めるものです。全員賛成で可決されました。

第4号議案、令和6年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第4号）。内容は、歳

入歳出の総額に歳入歳出それぞれ50万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,971万1,000円とするものです。また、4月1日から継続されるばいじん処理委託業務などの債務負担行為の追加です。全員賛成で可決されました。

第5号議案、令和7年度北但行政事務組合一般会計予算。内容は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億6,684万6,000円とするものです。なお、新温泉町の負担金は5,893万円です。賛成多数で可決されました。

以上、北但行政事務組合議会の報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 澤田議員、ありがとうございました。

次に、町長から報告がありましたらお願いをいたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2月10日、豊岡市の議場において、第65回但馬広域行政事務組合議会定例会が開催されましたので、その内容を御報告いたします。

最初に、条例案として、第4号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、また、第5号議案、但馬広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についての2件が提案され、全て原案どおり可決されました。

次に、第6号議案として、令和6年度但馬広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）が提案され、歳入歳出それぞれ565万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を1億1,367万1,000円とすることについて、原案どおり可決されました。

次に、第7号議案として、令和7年度但馬広域行政事務組合一般会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を1億938万1,000円と定めることについて、原案どおり可決されました。

次に、第8号議案として、令和7年度但馬広域行政事務組合但馬公平委員会特別会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を97万4,000円と定めることについて、原案どおり可決されました。

次に、第9号議案として、副管理者の選任につき同意を求めることについてが提案され、養父市、大林賢一氏の選任について、同意されました。

次に、第10号議案として、監査委員の選任につき同意を求めることについてが提案され、養父市、谷垣満氏の選任について、同意されました。

次に、第11号議案として、但馬公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてが提案され、香美町、石原和浩氏の選任について、同意されました。

以上、報告といたします。

○議長（池田 宜広君） ありがとうございました。

次に、副町長から報告がありましたらお願いをいたします。

西村副町長。

○副町長（西村 徹君） おはようございます。去る2月12日に、神戸市センタープ

ラザにおいて、令和7年第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、その主な内容を御報告させていただきます。

まず、議案第1号として、令和7年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を23億9,592万3,000円と定めることについて、原案どおり可決されました。

次に、議案第2号として、令和7年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を9,145億5,858万6,000円と定めることについて、原案どおり可決されました。

次に、条例案として、議案第3号、兵庫県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例及び兵庫県後期高齢者医療広域連合個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例制定の件、議案第4号、兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、議案第5号、兵庫県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例制定の件、議案第6号、兵庫県後期高齢者医療広域連合管理監督職勤務上限年齢等に関する条例の一部を改正する条例制定の件、議案第7号、既存条例の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例制定の件の5件が提案され、全て原案どおり可決されました。

次に、議案第8号として、兵庫県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画変更の件が提案され、原案どおり可決されました。

次に、陳情第1号として、来年度以降も後期高齢者医療被保険者全員に申請なく資格確認書を交付することを求める陳情、陳情第2号として、後期高齢者医療広域連合に一般公募による被保険者の公聴会設置を求める陳情が提出されましたが、いずれも不採択とされました。

次に、議長及び副議長の辞職に伴う選挙が行われ、議長に赤穂市選出議員の溝田康人氏、副議長に福崎町選出議員の近藤博之氏が選出されました。

このほか、同意案が2件提出され、兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に新温泉町長の西村銀三氏、兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員に養父市選出議員の谷垣満氏の選任を同意されました。

最後に、議会運営委員会委員の選任について提案があり、神戸市選出議員の小原一徳氏、三田市選出議員の西田和明氏、加西市選出議員の井上利八氏、朝来市選出議員の藤岡勇氏、稲美町選出議員の藤田浩之氏が選任されました。

以上、報告を終わります。

○議長（池田 宜広君） ありがとうございます。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩をいたします。50分まで。

午前9時38分休憩

午前 9 時 5 0 分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて再開をいたします。

日程第 4 町長の所信表明

○議長（池田 宜広君） 日程第 4、町長の所信表明に入ります。

町長から、令和 7 年度施政方針について発言の申出がありましたので、これを許可いたします。この施政方針は、後日の議案審議に関連するものです。

それでは、町長の所信表明をお願いいたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） それでは、令和 7 年度所信表明を行います。

「人と自然を生かし未来へつなぐまちづくり」、第 1 3 6 回新温泉町議会定例会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日頃の御精励に深く敬意を表します。

本日ここに、令和 7 年度当初予算案をはじめとし、諸議案の御審議をお願いするに当たり、町政運営に臨む所信の一端を申し述べるとともに、その概要について御説明申し上げます。

はじめに。

本町は、令和 7 年 1 0 月 1 日で 2 町合併 2 0 周年を迎えます。

旧 2 町が合併し、新温泉町として新たな歴史を刻んだ 2 0 年の歩みを確認し、将来へ向けてさらなる飛躍と住民のふるさとを愛する心の醸成を育むため、合併 2 0 周年を祝い、記念式典をはじめとする各種記念事業を実施いたします。

本町の最大の課題は人口減少です。これまで町総合計画により対策に取り組んできましたが、この課題に全力で取り組まなければならないと感じています。昨年、役場の若手職員を中心とした人口減少対策プロジェクトチームを立ち上げ、チームから特に必要とする 2 3 項目の対策提案を受けました。課題解決のため、可能なものは全て取り組みたいと考え、特に子育て施策、住宅施策を中心に進めてまいります。

さて、国は、重要課題として、地方経済の成長と国民の安全・安心の確保に取り組んでいます。一人一人の所得の増加や地方の成長促進につなぐ I C T の活用、防災・減災及び国土強靱化を進めることとしています。

本町においても、長引く物価高騰は住民生活を大きく圧迫しています。住民生活を下支えするため、事業所の支援、観光の P R、商店街の活性化、農林畜水産業の各種支援を行います。また、住民の命と健康を守るため、浜坂病院の医療体制の充実、グループホームの開設支援、駅前整備と駅前商店街の活性化、J R 山陰本線の維持存続と公共交通の利用促進、有害鳥獣対策の拡充、災害の備えとする移動トイレカーの整備など、幅広く事業を進めていきます。

懸案の浜坂認定こども園の整備問題につきましては、令和 7 年度中に現在地周辺での

建て替えに向け、議会の御理解をいただき、事業を進めたいと考えております。

町の大きな財源となっているふるさと納税は、改めて、町の特産品である海産物と但馬牛を軸とした返礼品の充実を図り、全国からの寄附をいただけるよう、目標寄附額4億円を掲げて取り組みます。

任期の節目を迎える年となりますので、新温泉町のまちづくりの理念である、住民が主体となるまちづくり、個性のあるまちづくり、安心して暮らせるまちづくり、連携・交流するまちづくりを念頭に置いて、全力で行政運営を実行します。

経済情勢と予算編成です。

我が国の経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復しているものの、円安等に伴う輸入物価高や世界経済の減速等による下振れリスク、深刻さが増す世界規模での気候変動などに万全かつ機動的な対応が求められ、先行き不透明な状況にあります。そういった中、経済の再生を最優先課題としながら、人口減少・少子高齢化や生産性の向上、脱炭素化、防災対策、地方創生の推進といった喫緊の諸課題への対応が求められています。一方で、公的債務残高の累積額が多額となるなど極めて厳しい状況にあり、経済再生と財政健全化の両立が急務となっています。

地方公共団体は、社会保障関係費や賃金・調達価格の増加が見込まれる中、少子高齢化対策や防災・減災対策など、住民の暮らしの安全・安心の確保などの取組に加え、グリーン社会の実現や教育、医療など、社会全体のデジタル化を加速させることが求められています。

本町の財政状況は、基幹財源である町税の増加が期待できない状況にあるほか、普通交付税は、国勢調査に基づく人口減少の影響も加わり、厳しい状況が続くと予想されます。令和7年度の予算編成に当たっては、住民の生活を守り、地域経済の速やかな回復に向け、積極的かつ着実な取組が求められる中、歳入と歳出のバランスを取りつつ、人口減少や少子高齢化対策、地域経済対策、地域の活性化などの課題に的確に対応するよう編成を行いました。

主な事業です。

それでは、令和7年度の主な事業につきまして、第2次新温泉町総合計画の政策体系に沿い、御説明申し上げます。

まず、一般会計であります。

大きな1番目として、豊かな資源を生かして産業を育てるまち。

(1)として、農林畜水産業の振興です。

本町の豊かな自然とともに、そこから育まれた地域資源を活用して、農林畜水産業の活性化を図りながら、各産業における多面的機能の維持・発揮を目指した活動を展開します。

農業では、地域計画の取組を引き続き進めるとともに、地域農業を支える浜坂ライスセンターの再編集約・合理化の取組に対して、老朽化に係る改修支援を行います。また、

農業セミナーの開催などを継続して実施し、農業所得の向上を図ります。さらに、草刈り作業の省力化を図るため、スマート農業機械等導入支援事業を創設し、リモコン草刈り機の導入支援を行います。

農地整備では、前地区のは場整備を引き続き推進します。農業用施設においては、対田地内の用水路及び排水路の整備を推進し、機能保全を図ります。

林業では、令和6年度に策定した新温泉町森林・林業ビジョンに基づき、森林環境譲与税を活用した条件不利地間伐や森林整備の効率化、木材の有効活用への支援を行うことで、災害に強い森づくりや二酸化炭素吸収源対策を進めるとともに、生産基盤である林道橋の長寿命化対策を行います。

有害鳥獣対策事業では、引き続き農作物等の被害防除と軽減を図るとともに、鳥獣処理施設の指定管理者制度の導入とストックポイントの運営により受入れ体制を充実させ、捕獲頭数の増加を図ります。

畜産業では、令和6年度に実施した地域資源循環施設整備検討委員会で提言された「地域資源循環型農業推進のまち（仮称）」の実現のため、住民の意識醸成と堆肥の利用促進を図るとともに、施設整備について引き続き検討を進めます。あわせて、堆肥散布助成事業の拡充と良質堆肥生産支援事業の継続により耕畜連携のさらなる推進を図り、但馬牛の繁殖農家を確保・育成するための取組も引き続き進めます。また、世界農業遺産「美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」の保全と活用のため、推進協議会を通じた啓発とPR活動により但馬牛の価値をさらに高め、畜産振興と地域の活性化を図ります。

水産業では、漁業経営基盤安定のための各種支援を行うほか、近年の原油価格高騰による漁業用資材の価格上昇に対する支援も引き続き実施します。本町の最大の強みである水産物の質の高さを全国にPRするため、浜坂漁業協同組合や地域おこし協力隊などと連携し、旬の食材やイベント情報など、SNSを通じたまちの魅力発信に努めます。

(2)商工業の振興。

中小企業の振興を図るとともに、商工会への助成を通じたセミナーの開催、専門家の派遣や、商工会によるプレミアム商品券発行事業の支援を行います。さらに、駅前通り商店街の活性化を図るため、地域おこし協力隊員を配置し、駅前周辺のにぎわいづくりを進めます。

(3)観光業の振興。

兵庫県が進める大阪・関西万博ひょうごフィールドバビリオン事業を活用し、観光関連団体と連携して、町内の体験コンテンツへの万博客の誘客に取り組みます。

民間事業者より観光振興に係る外部人材の派遣を受け入れ、観光プロモーションやマーケティング機能等の強化に関する指導、アイデア等の支援を通じて、さらなる観光客等の誘客を図ります。

ハンディキャップを持った方々が安全で快適な旅行を楽しめるよう、ユニバーサルツーリズムを推進します。車椅子での利用が可能な足湯への改修、観光施設トイレや公衆

トイレの洋式化などの環境整備を進めるとともに、多様なニーズに対応可能なユニバーサルツーリズムセンター機能の強化を図ります。

修繕困難となっているリフレッシュパークゆむらの町民プールについては、住民も観光客も利用しやすい形態のプールを目指し、設計業務に着手します。

さらに、居組地区における海業の推進へ向け、計画立案の支援を継続します。

日本遺産「北前船寄港地」については、構成文化財である廻船問屋旧千原屋道盛邸の整備活用や寄港地まつりの支援などについて、諸寄財産区や芸術文化観光専門職大学と連携しながら取り組んでまいります。また、同じく日本遺産の「麒麟獅子舞」については、但馬麒麟獅子舞フェスタを開催するほか、麒麟のまち連携中枢都市圏市町との連携を深め、認知度向上に努めます。なお、諸寄北前船寄港地まつりと但馬麒麟獅子舞フェスタは、町合併20周年記念事業として実施いたします。

(4)地域産業の振興。

道の駅「山陰海岸ジオパーク浜坂の郷」は、山陰近畿自動車道の延伸へ向け、特産品の品ぞろえや飲食メニューの充実など、魅力向上を図るとともに、集客増を目指してイベントの強化を図ります。

ふるさと納税については、返礼品のバリエーションの拡充及びポータルサイトへの登録を進めるとともに、宿泊や体験型などの返礼品を強化し、ふるさと納税の獲得増と来訪者の増加へつなげます。

レコードが息づく町づくりとして、第1回アナログレコードの祭典を開催し、その年のレコード大賞及び各部門賞を決定します。受賞者や製作者の来町誘致やラジオ公開放送による視聴者の誘客、針の文化産業の普及振興を図ります。

(5)起業・雇用対策の推進。

町内での起業を検討している方への各種相談や、商工会と連携した創業セミナー等、創業までの継続した支援を引き続き行います。地域おこし協力隊員等が町内で起業をするための経費を一部補助し、定住の促進と地域の活性化を図ります。

女性がより働きやすい社会づくりを進めるため、事業所の労働環境の改善を支援します。ジェンダーにとらわれない就労機会を拡大し、人口減少対策と併せて雇用の拡大を図ります。また、町内中小企業の人材確保支援策として、雇用する若者の奨学金返済を支援する事業者に対し、その一部を助成します。さらに、働き手の確保、定着、育成への取組を強化する町内の企業を支援するため、経済産業省が進める「地域の人事部」設置へ向け、地域おこし協力隊員を採用し、共に取り組みます。

大きな2番目として、ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち。

その(1)として、子育て支援の充実。

出生数と婚姻数の減少や晩婚化が進む本町において、結婚に向けた支援と子育て支援の充実を図ります。

本町の若い世代の未婚率は高く、結婚を希望する若者にとって出会いの場が少なくな

っている現状を考慮し、令和7年度も婚活推進事業を実施します。町内の対象者が参加しやすい企画、また、結婚に向けて後押しとなる内容で開催するとともに、引き続き、広域連携による麒麟のまちの婚活事業や兵庫県の出会いサポートセンターも活用できるよう広く周知していきます。

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。妊婦のための支援給付による経済的支援、妊娠等包括相談支援事業による出産・子育てに対する相談を一体的に行い、一人一人に寄り添った支援を継続して行います。また、不妊に悩む方へ不妊治療費等の助成や妊産婦及び新生児の健診費等の助成を継続して実施し、紙おむつ等購入費については、助成期間を延長して支援を拡充します。さらに、産後ケア事業の推進による健康状態の把握、育児不安及び産後うつの予防、新生児への虐待防止を図り、子育て家庭への早期支援を推進します。

浜坂地域の認定こども園の整備について、大庭認定こども園の耐震補強・改修に伴う実施設計は、作成でき次第、速やかに御提示し、耐震補強・改修工事につなげていきます。浜坂認定こども園の整備は、現在地周辺での建て替えを基本に、議員の皆様の御理解が得られるよう、引き続き協議をお願いしたいと考えています。

病児・病後児保育施設については、町内の小児科医院と連携し、事業を推進します。

本町の子育て環境の充実を住民に再認識いただくとともに、新温泉町で子育てをしたいと考える家庭の転入が増えるよう、キャッチフレーズを募集するなど、PR活動に力を入れます。

(2)教育の充実。

開かれた信頼される学校づくりに向けた取組として、コミュニティ・スクールをさらに推進します。地域との連携、学校間の交流を進め、地域学校協働活動との一体的推進を図りながら、地域資源を活用したふるさと教育の充実に努めます。

少子化が急速に進む本町にとって、望ましい新温泉町立学校の在り方について総合的に検討するため、新温泉町学校のあり方検討委員会を設置します。

部活動の在り方については、「地域と協働した部活動準備委員会」で協議いただいた内容を基に、モデル事業を実施します。

体育活動や部活動等において、生徒の熱中症予防を図るとともに、避難所環境の向上を目的として、学校体育館に空調を整備します。

町内唯一の高校である浜坂高校への支援として、教育用タブレットのアプリ購入支援や修学旅行費用の助成など、浜高支援協議会へ補助を行います。また、連携型中高一貫教育校への移行に向け、町立中学校と浜坂高校の連携をさらに深めるとともに、魅力ある浜坂高校の実現に向け、必要な支援を行います。

不登校児童生徒への支援を目的に、不登校児童生徒支援員を必要な小学校と中学校に配置します。

学校給食では、安全・安心を第一に考え、学校給食センターの安定的かつ効率的な運営を図るとともに、地産地消を進め、地域とつながるおいしい給食の提供と食物アレルギーへの対応や食育の推進に努めます。また、引き続き、児童・生徒の給食費保護者負担の無償化を行い、子育て世帯を支援します。

(3)青少年の健全育成。

価値観が多様化する現代社会において、次世代を担う青少年が思いやりのある心を育み、積極的に社会参加する行動力を培うことで安心して暮らせるよう、青少年育成推進協議会の活動や青少年育成指定コミュニティスポーツ事業を充実します。「あいさつ・そうじ・あとしまつ運動」の取組や、文化、スポーツ、芸術、ボランティア活動などを通じた青少年の健全育成を引き続き推進いたします。また、家庭教育の重要性を啓発するとともに、小・中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、放課後子ども教室や土曜日の学習活動など、家庭、学校、地域の連携・協働体制推進事業の充実を図ります。さらに、家庭や地域の教育力を高めるため、PTCA教育講演会等の開催を支援します。

(4)生涯学習の推進。

子供から高齢者まで全ての世代の方々が自己実現できるよう、公民館や加藤文太郎記念図書館、浜坂先人記念館、味原川文化伝承館、おもしろ昆虫化石館、但馬牛博物館などを効果的に活用し、ゆとりや個性、心の豊かさを重視した、誰もが生きがいを持てる生涯学習を推進します。

公民館活動では、誰もが楽しく学べる講座等を開催し、多様な学習機会の場を提供します。また、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興を目指し、地域に根づいた生涯学習拠点として地区公民館活動の充実を図ります。

加藤文太郎記念図書館では、読書推進活動として、引き続き、子育て世代の親子をはじめとした幅広い年代が楽しみながら交流できる「おはなし会」や「わらべうたの会」を開催するとともに、絵本作家による講演会、ワークショップを実施します。また、新たに、若者に読書の楽しさを感じてもらう取組として、中高生が一押しの本を紹介する「ビブリオバトル」を開催します。さらに、麒麟のまち連携中枢都市圏市町との図書館の相互利用を引き続き推進します。

(5)スポーツの振興。

町内はもとより、全国各地からの参加者によるスポーツ交流イベントや各種大会を、スポーツ協会や関係団体と連携し、実施します。麒麟獅子マラソン大会には、「町合併20周年記念大会」として、ゲストランナーにオリンピックの猫ひろし氏をお迎えし、大会を盛り上げます。

スポーツ施設の充実については、浜坂山村広場のナイター照明器具をLED化し、利用者の利便性を高めるとともに、電力の省エネ、地球温暖化対策に努めます。

第2期新温泉町スポーツ推進計画に基づき、年間を通して、日常生活の中でスポーツや運動に親しみ、健康づくり、体力づくりに取り組めるよう、生涯スポーツを推進しま

す。

(6)歴史・文化・芸術の振興。

郷土の先人の功績を広く住民の皆様に知っていただくため、「前田純孝賞」学生短歌コンクールや「宇野雪村賞」全国書道展など、引き続き先人顕彰事業を実施します。また、前衛書道教室や短歌講演会などの関連事業と併せて、事業の周知と充実を図ります。さらに、偉人マンガ制作事業を継続し、令和7年度は、先人の選定、資料の収集を行い、制作に向けた準備を進めます。

文化財の保存と活用に関しては、新温泉町文化財保存活用地域計画に基づき、具体的措置を着実に遂行していくため、地域や住民と一緒に文化財の適切な保存とその活用を図り、文化財保護協力員の活動を支援するなど、充実を図ります。また、国の重要文化財に指定されている「清富観音山相応峰寺木造十一面観音菩薩立像収蔵庫」の裏斜面に係る防災対策工事に着手します。

芸術の振興においては、町内中学校全生徒を対象とした中学校芸術劇場を開催し、狂言を鑑賞する機会を創出します。夢ホール事業では、クラシックパーク、人形劇の継続、「町合併20周年記念事業・吉本ミニ新喜劇」を開催するほか、新たに豊岡演劇祭に参加し、新温泉公演を実施します。令和7年度においても、引き続き住民に夢と感動を与える、魅力あふれる文化・芸術イベントを展開します。

大きな3番目として、みんなで支えあう絆のあるまち。

(1)健康づくりの推進。

健康づくりの総合的な推進を図るため、第2次健康しんおんせん21（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）に沿った取組を進め、「健康長寿のまち」を目指します。

特定健診や各種がん検診の受診率向上のため、受診勧奨に取り組むとともに、専門職による保健指導や糖尿病予防教室を実施し、ハイリスクやポピュレーションに応じた疾病予防や重症化予防に取り組めます。心のケアにも取り組み、専門医師による相談日の開設や、ひきこもり相談支援事業を継続します。また、要介護の原因の一つとなる骨折を予防するため、骨粗鬆症の個別検診に係る受診費用を軽減し、受診しやすい環境をつくれます。

予防接種事業では、従来の定期予防接種の推進に加え、高齢者の帯状疱疹予防接種の定期接種化で対象とならない任意接種の方に対しても継続して助成を行い、感染症の予防と併せて、啓発にも取り組みます。こどものインフルエンザ予防接種費助成事業では、経鼻ワクチンの助成を新たに設け、充実させます。

高齢期では、高齢者の多様な課題に対するきめ細かな支援を実現するため、保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。疾病予防・重度化防止、生活機能の改善に向けた取組を通じ、健康寿命の延伸を目指します。また、いきいき百歳体操をはじめとした介護予防活動を地域に広め、住民同士が支え合う地域づくりを推進します。

(2)医療環境の充実。

住民が安心して保健・福祉・医療サービスが受けられるよう、町内外の医療機関及び保健・福祉・介護サービスを提供する機関等との連携強化を図ります。今後は、ICTの活用に向けて協議を進めます。また、引き続き公立浜坂病院や地域の開業医等、関係機関による地域ケア会議や美方郡在宅医療介護連携事業、但馬定住自立圏、麒麟のまち連携中枢都市圏を通じて、在宅医療・介護連携や地域医療体制の充実に努めます。

浜坂病院事業につきましては、公営企業会計の項目で御説明申し上げます。

(3)地域福祉力の向上。

複合・複雑化する地域課題に対応するため、第2次新温泉町地域福祉計画に沿って、社会福祉協議会、民生委員・児童委員や各種福祉団体等との連携を深め、住民の立場に寄り添った相談支援活動等を強化し、地域福祉力の向上を図ります。また、必要な方が成年後見制度等の権利擁護支援がスムーズに受けられるよう、令和6年度に設置した町直営の中核機関の機能強化に取り組みます。

地域食堂（子ども食堂）については、麒麟のまち地域食堂ネットワークによる食材提供など、新規開設に向けた支援を行います。

(4)高齢者福祉の充実。

高齢者がこれからも住み慣れた地域で安心して暮らし続ける上での重要な移動手段を確保するため、高齢者福祉タクシー助成事業を継続実施します。令和7年度からは、使用枚数の制限を撤廃するとともに、満65歳以上の運転免許証返納者を新たに対象に加えるなど、さらなる利便性向上を図ります。また、高齢者の社会参加と交流活動を促進するため、地域の敬老会開催事業、すこやかクラブの活動への助成などを引き続き実施します。

(5)障がい者福祉の充実。

地域共生社会の実現に向けた取組、農福連携などを通じて、ひきこもりの状態にある方や障がい者の就労を進め、地域の担い手としての活躍の場と居場所の拠点づくりを推進します。

グループホームの整備については、町内での新規開設を推進するため、事業者への助成制度を継続します。また、新温泉町障がい者自立支援協議会や関係機関と連携し、共生社会に向けた意識の醸成を図るため、障がい理解を深める研修会等を実施いたします。

大きな項目の4番目として、安全で住みやすい環境の整ったまち。

その(1)として、消防・防災の推進です。

近年、気候変動による風水害の激甚化が懸念される中、防災行政無線によるより確実な情報伝達を行うために適切な維持管理・機器更新を行います。

消防・防災設備については、消防指令車と伊角班・塩山班の積載車を更新するとともに、大規模災害に備え移動式トイレカーを導入して、機動性に優れた衛生的で安全なトイレ環境を確保します。また、自主防災会の自主性・自発性を最大限尊重した上で、防

災リーダーの会などとの相互連携を推進します。

地震災害に備え、住宅の耐震化を促進するため、簡易耐震診断を無償で行い、耐震改修費用に係る補助メニューを拡充します。

さらに、土砂災害から住民の生命と財産を守るため、土砂災害特別警戒区域から区域外への住宅移転等に係る経費を助成します。

(2)道路網の整備。

住民の安全・安心の確保と利便性向上のため、引き続き町道の道路施設や附属物の計画的な管理・修繕を行うとともに、狭隘な生活道路の拡幅整備を進めます。

山陰近畿自動車道「浜坂道路Ⅱ期」も各工区で本格的な工事が行われています。引き続き、早期完成に向けた取組を行います。また、冬季も安心して暮らすことができる除雪体制の強化を図るため、町内における道路除雪の担い手として、新たにその資格を取得するための費用を、県と連携し、助成します。

地滑り災害により通行止めとなっている町道久谷桃観線においては、県と連携し、引き続き災害復旧事業を行い、早期開通を目指します。

(3)交通・移手段の充実。

全国的にライドシェアやデマンド運行など交通体系が変化する中、本町では、高齢者や障がいのある方、通勤・通学者、観光客などの移手段として、安定的で利用しやすい町民バスの運行を維持しつつ、実態に応じて、新たな施策やキャッシュレス化の推進に向けた検討を進めます。

JR山陰本線の維持存続を図るため、住民の鉄道利用の意識醸成と利用者の増加につながる事業を実施します。特急「はまかぜ」利用助成や鉄道往復利用支援事業を継続するとともに、新規事業として、豊岡市・香美町と連携した利用促進事業を実施します。

但馬空港の利用促進では、但馬－大阪間の航空機を利用する際の航空運賃を助成するとともに、大阪・関西万博の開催と合わせた利用PRに努め、住民はもとより、関西圏、関東圏からの観光利用を促進します。

(4)交通安全・防犯対策の充実。

交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図るため、警察や交通安全協会、自治会等と連携して交通安全啓発活動を実施するとともに、運転に不安を持ち、自主的に運転免許証を返納された高齢者と運転免許証失効者に運転経歴証明書の申請費用の助成を行います。また、防犯対策についても、警察や防犯協会、自治会等と連携し、防犯意識の高揚を図ります。犯罪に係る情報交換や啓発活動を行うとともに、地域の自主的な防犯活動を支援します。さらに、人権推進の町として、犯罪被害者の視点に立ち、犯罪被害者等への支援金を支給します。

通学路の交通安全対策としては、グリーンベルトやカーブミラー、ガードレール等の整備・修繕を行います。また、摩耗等により消失している道路区画線の再整備をするなど、歩行者と車両双方の安全性向上を図ります。

(5)番、上下水道の整備。

水道事業及び下水道事業につきましては、公営企業会計の項目で御説明申し上げます。

(6)市街地の整備。

浜坂駅前周辺のにぎわいを創出し、地域の活性化を図るため、駅前整備事業の詳細な整備内容について、住民、関係者とともに検討を進めます。また、都市計画道路浜坂駅港湾線駅前工区の整備事業に県とともに取り組み、地域の活性化と歩行者の安全確保を図ります。

次に、大きな5番として、自然と調和して心地よく暮らせるまちであります。

その(1)として、自然環境の保全。

地球温暖化防止、生物多様性など、農地の多面的機能の向上を目指した活動を引き続き支援し、昨年の豪雨災害による被害をはじめとする農地・農業用施設の迅速な災害復旧に努めます。

上山高原エコミュージアムにおいては、地域での起業に取り組む若者など関係人口の巻き込み、兵庫県のフィールドパビリオン事業によるSDGsの観点からの誘客促進により、持続可能な地域振興と環境保全の両立に取り組みます。

飼い主のいない猫等の繁殖を抑制し、地域の公衆衛生の向上と良好な生活環境を維持する活動を支援するため、令和7年度から、さくらねこ無料不妊手術チケットの取扱いを行います。

(2)生活環境の充実。

本町の最重要課題である人口減少を抑制し、町内の若者の定住促進と本町へのU・I・Jターンを推進するため、県や定住自立圏、連携中枢都市圏域の自治体など各種団体と連携して、移住定住事業に取り組みます。また、若者の住宅の新築・購入・リフォーム経費の一部助成等を行うとともに、空き家バンクの登録拡大に取り組み、空き家の活用を推進します。

住宅施策については、本町への居住を希望する子育て世帯等の住居を安定的に確保し、移住定住による人口増加を図るため、町内に新築する集合賃貸住宅の建築費を助成します。

町営住宅については、長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び安全確保を図るため、公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に修繕等を進めます。

空き家対策については、安全・安心な住環境の確保に向け、適切な管理を推進するとともに、倒壊等のおそれがある老朽危険空き家等の除却に係る経費を助成します。また、空き家の所有者を明確にするため、空き家の相続登記手続に係る経費を助成します。なお、空き家対策、移住定住推進の計画策定に取り組むため、令和7年度に空き家調査を実施します。

(3)循環型社会の形成。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境にやさしいまちづくりと循環

型まちづくりによる地域活性化を目指し、麒麟のまち圏域の自治体と連携して再生可能エネルギー発電システムの共同調達事業に取り組み、普及・啓発を図るとともに、再生可能エネルギー設備の設置に対する支援を行い、導入の促進を図ります。また、地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスの削減に向けた取組を進めます。

ごみの再資源化として、使用済みペットボトルをリサイクルして、新たなペットボトルに生まれ変わらせる「ボトル to ボトル」水平リサイクルに取り組み、リサイクル意識の高揚と脱炭素社会の実現、循環型社会の形成を推進します。また、資源ごみ収集については、今後の効率的な収集体制を図るため、リサイクルセンターからクリーンパーク北但への持込み及び収集区分の調整を進めます。

(4)高度情報化の推進。

第4次情報化計画に基づき、高度情報通信社会に対応した情報基盤の整備や有効活用による情報化を進めます。

令和7年度は、行政手続の利便性及び住民サービスの向上を図るため、公式SNS等によるオンラインフォームの多様化、その活用による書かない窓口化、滞在時間の短縮などを目指します。また、令和8年3月末の3G停波に備え、スマートフォンへ移行を検討する高齢者等をサポートするため、民間事業者と連携して講習会を開催するなど、デジタルデバイド対策に努め、住民に優しいデジタル社会に対応する環境整備を進めます。

(5)安心な消費生活の推進。

地球温暖化の抑制や食料資源の有効活用など、人や社会、環境に配慮した消費行動（エシカル消費）の普及と消費者被害を未然に防止するための情報提供や啓発を行います。特に、増加している振り込め詐欺被害の防止啓発活動や詐欺被害防止機器（防犯用録音装置）の貸与を引き続き実施します。また、多様化する消費者問題に対応するため、消費生活センターにおける相談体制の安定的な維持と対応能力の強化を図ります。

(6)温泉配湯の利活用。

温泉資源を保護するため、揚湯量や温度・泉質変化などを常に確認し、温泉配湯の長期的な安定確保に努めます。また、小学5年生を対象とした無料入浴券、町内通勤者対象の割引利用券事業のほか、文化・スポーツイベントなどと連携し、入浴券の活用による温泉体験の機会創出を図ることで、住民のさらなる温泉施設利用の推進を図ります。

温泉施設の高度利用による健康増進に向け、温泉入浴指導員資格の取得支援、温泉施設を活用した健康増進事業を組み合わせた仕組みづくりに取り組みます。

温泉の恩恵と魅力を深く知り、我が町を一層誇りに感じていただく機会として、「シン・温泉検定」を引き続き実施いたします。また、令和7年度は国民保養温泉地協議会総会が本町にて開催されるため、浜坂温泉郷である七釜温泉、二日市温泉、浜坂温泉と、近隣温泉地である湯村温泉を合わせて「おんせん天国のまち」として、魅力を全国に発信する機会とします。

七釜温泉配湯事業については特別会計の項目で、浜坂温泉配湯事業については公営企業会計の項目で御説明申し上げます。

次に、大きな6番目、住民と行政が夢をふくらませるまち。

(1)参画と協働の推進。

町合併20周年記念事業では、20周年の節目として、住民の皆様の記憶に残るような事業を展開するため、住民、各種団体との参画と協働を進めます。

町内全域において新しい地域コミュニティ（地域運営組織）づくりを推進します。未組織地域においては、組織化を進めるため、県と連携し、意識を高めるための講演、研修会を開催するとともに、組織化に向けて調整をする人材確保や集落支援員の配置を計画的に行います。既に組織化している地域運営組織については、先進地視察や研修を実施して、活動の活発化を図ります。

令和9年度を始期とする第3次新温泉町総合計画を策定するため、令和7年度と8年度の2か年をかけて取り組みます。計画に住民の意見を反映させるため、住民アンケートやワークショップ、審議会などを開催して、次代のまちづくりの指針となる総合計画を策定します。

(2)人権・平和の尊重。

人権が尊重され、多様性を認め合う差別のない町を目指し、あらゆる人権問題に対応した人権学習会や人権セミナーを開催するなど、人権教育・啓発活動や施策を総合的かつ計画的に推進します。また、誰もが一人の人間として尊重される地域社会づくりに寄与できるよう、第4次人権施策推進計画を推進します。さらに、共生社会の実現に向けた取組を推進するに当たり、新温泉町パートナーシップ制度を制定し、誰もが安心して暮らせる環境づくりに努めます。

(3)行財政改革の推進。

将来世代への負担を軽減し、安定した自治体運営の基盤を確立するため、新温泉町財政運営に関する基本方針に基づき、財政指標や公営企業の経営健全化、公共施設管理運営の効率化、職員の定員管理等を計画的かつ着実に進めます。また、公共施設等総合管理計画及び施設ごとの個別管理計画に基づき、施設の最適化及び財政負担の軽減を図るとともに、効率的な施設管理に努めます。

住民の利便性向上や行政運営の効率化に資するよう、国の「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を進めます。

(4)広域連携・交流の強化です。

近隣市町との広域ネットワークを最大限活用し、交流人口の拡大、観光資源の活用による周遊促進、生活基盤・医療体制の充実など、広域的課題の解決と連携による相互支援の取組を進めます。鳥取市を中心とする「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」及び豊岡市を中心とする「但馬定住自立圏」は、連携事業を強化しつつ、圏域全体の一体

的發展を図ります。

海外との交流では、新温泉町国際交流協会とともに外国人留学生の受入れ事業や中学生の姉妹校交流の支援を行い、住民の国際意識の醸成を図ります。台湾屏東県との交流は、浜坂高校の修学旅行による訪問へと実を結びました。さらに交流の多様化と進化を図るため、産業交流の可能性を探ります。

但馬牧場公園では、但馬牛の歴史や価値を発信する但馬牛博物館、但馬牛をはじめとする動物との触れ合い、農産加工体験などのコンテンツの魅力向上に努めるとともに、グリーンシーズンのリフトの活用、湯村温泉との連携強化などにより、さらなる交流促進と地域活性化を図ります。また、大阪・関西万博に関連したひょうごフィールドパビリオンとして、国内外の方へ但馬牛をPRします。

(5)情報発信の強化。

広報しんおんせんなどの紙媒体やホームページ、フェイスブックなどのSNSによる情報伝達の多重化を図り、住民への情報を分かりやすく、多様なツールで提供します。また、公式LINEは、プッシュ通知による情報伝達の即時性と高い開封率が見込まれることから、機能の充実とキャンペーン等によるさらなる普及に努めます。少子化対策の施策として、全国に新温泉町を広めるように町の魅力発信を行い、知名度アップを図ります。

議場の音響設備等の改善及び円滑な議会運営のため、機器の更新を行います。

次に、特別会計であります。

国民健康保険事業特別会計です。

特定健康診査及び健康づくり事業と連携し、適正な医療給付に努めるとともに、レセプト点検の充実や国民健康保険税の収納率の向上を図り、健全な国保会計の運営を行います。また、県の方針に基づく保険料水準統一に向けた取組を進めます。

特定健康診査実施計画に基づき、特定健康診査の受診率及び保健指導の実施率を高め、生活習慣病の予防に努めます。令和7年度は、国保加入者を対象に、厚生労働省が定める5つのがん検診を無料化し、受診率の向上を図ります。

歯科診療所については、屋根、外壁等の改修工事に着手します。

保険給付費等に係る予算19億770万円を計上しました。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

後期高齢者の健康保持と適正な医療制度の推進を図り、健全な会計の運営を行います。

保険料徴収等に係る予算2億7,339万1,000円を計上しました。

次に、介護保険事業特別会計です。

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、第9期介護保険事業計画に基づいて、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業や介護予防・日常生活支援総合事業の充実強化に努めます。

保険給付費等に係る予算19億6,699万6,000円を計上しました。

次に、浜坂地区残土処分場事業特別会計です。

和泉谷残土処分場は、浜坂道路Ⅱ期事業を含む公共事業等に伴う残土の受入れ量を2万8,000立方メートルと見込みました。

これらの必要経費を含む予算7億2,849万9,000円を計上しました。

次に、七釜温泉配湯事業特別会計です。

引き続き安定した温泉供給を行うため、配湯施設の適正な維持管理と効率的な運営に努めます。

これらの必要経費を含む予算755万4,000円を計上しました。

次に、公営企業会計です。

まず、浜坂温泉配湯事業会計。

温泉活用による健康増進、省エネルギー及び地球温暖化対策への貢献など、自然の恵みである温泉資源の有効活用と安定供給に努めます。

また、老朽化している配湯管の布設替工事を行います。

収益的支出の予定額として5,674万8,000円、資本的支出の予定額として5,189万1,000円を計上しました。

次に、水道事業会計です。

水道事業22施設の適正な維持管理と効率的な運営に努め、安全・安心な水を安定的に供給し、引き続き、老朽化している配水管の更新工事及び浄水施設の機器更新を行います。また、長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に管理運営するため、水道アセットマネジメント事業に新規着手いたします。

収益的支出の予定額4億1,917万9,000円、資本的支出の予定額4億1,060万1,000円を計上いたしました。

次に、下水道事業会計です。

公共下水道事業1地区、特定環境保全公共下水道事業3地区、農業集落排水事業14地区、漁業集落排水事業2地区、コミュニティ・プラント事業3地区における施設の適正な維持管理と効率的な運営に努めます。

新温泉町ストックマネジメント計画に基づく下水道設備・マンホールポンプ設備改築事業、下水道施設浸水対策事業等に継続着手します。

また、下水道事業のより一層の効率化を図るため、下水道施設統廃合事業に新規着手します。

収益的支出の予定額として8億188万8,000円、資本的支出の予定額として6億9,585万2,000円を計上しました。

次に、公立浜坂病院事業会計です。

①としての病院事業。

公立浜坂病院経営強化プランを着実に実行しつつ、急速に進む人口減少、超高齢社会を踏まえ、住民の医療ニーズに対応しながら、将来を見据えて、医師・看護師等の確保

をはじめとした地域の医療資源の最適化を図り続け、地域における効果的かつ効率的で切れ目のない医療を提供します。また、訪問診療、訪問看護等、在宅医療の充実を図るとともに、併設する介護老人保健施設、居宅介護支援事業所はもとより、町内外の開業医・医療機関や関係機関と連携しながら、長期療養、一人世帯の患者などの受入れやみとりなど、高度急性期病院から在宅医療までの橋渡しを含めた機能を浜坂病院が持つことで、地域包括ケアシステムの重要な役割を果たしていきます。さらに、建築後42年が経過し、施設・設備の老朽化が進む中、利用者へのサービスの向上を図るため、不具合のある箇所を修繕するなど、病院内の環境整備を行います。加えて、医療機器については、メンテナンスを行いながら、現診療に影響がない範囲で最適化を図ります。

次に、②として、介護老人保健施設事業であります。

利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、多職種連携の下、生活機能の維持向上を目指し、利用者一人一人に寄り添ったサービスを提供します。また、安心・快適に通所利用や入所生活をしていただけるよう、施設等の維持管理に努め、令和7年度は消防設備と特殊浴槽の更新を行います。

③居宅介護支援事業です。

利用者の生活環境や心身の状態を考慮し、自宅で自立した生活が送れるよう居宅介護サービス計画を作成するとともに、各サービス事業所、病院、地域との連絡調整を行います。加えて、医療介護連携や地域包括ケアシステムの推進にも積極的に関わり、関係機関や地域との円滑な連携を図ります。

④訪問看護事業。

利用者の心身の特性を踏まえて、可能な限り居宅において有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、療養生活を支援します。また、関係機関と連携し、総合的なサービスの提供に努めます。

収益的支出予定額として15億7,360万円、資本的支出の予定額2億4,207万2,000円を計上しました。

以上のような方針に基づいて編成された令和7年度の予算額は、一般会計が141億9,500万円、特別会計5会計が48億8,414万円、公営企業会計4会計が42億5,183万1,000円、合計233億3,097万1,000円となります。

以上、令和7年度における予算編成の概要を説明いたしました。

計画事業の着実な実施を目指すとともに、常に住民目線を第一に考え、所要の経費を計上したところであります。

人口減少社会の厳しい時代ではありますが、住民の皆様や地域とのつながりを大切に、魅力あふれる地域資源を生かしながら、将来にわたり持続的で活力あるまちづくりに全力で取り組む所存であります。

議員各位におかれましては、格別の御理解と御協力を賜りますとともに、慎重審議の上、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。令和7年度当初予算案の

提案説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） これで町長の所信表明を終わります。

暫時休憩をいたします。15分まで。

午前11時02分休憩

午前11時13分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程第5 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第5、一般質問に入ります。

去る2月13日正午に一般質問通告を締め切りました。11名の議員から質問通告書
が提出をされました。

これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、8番、河越忠志君の質問を許可いたします。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 12月議会に続き、トップバッターを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、地方自治法についての基本姿勢と自治体の長としての基本姿勢ということでお尋ねしたいと思います。

令和6年12月4日の私の一般質問のうち、農村集落の維持に係る政策に関する部分に対する町長の答弁の真意についてお尋ねしたいと思います。

まず、最初の農村集落の維持に関する施策の質問に対して、町長は、農業はもうからないから農家戸数が減るんだとおっしゃいました。また、急傾斜地が多いという背景があるため、中山間直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用して、辛うじて農地が維持されているともおっしゃいました。

本当に新温泉町の農地は維持されているのでしょうか。国の制度が変わらなければ今後も維持できると思っておられるのか、改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農業は基本的に大変、全ての農家が厳しい状況にあると考えております。農家の減少、例えば共済に入っている農家戸数、合併時、約1,600農家が入っていました。今、1,000を割って、そういう状況を見ても、農業はいかに厳しいか、そういう実態が農家の数を見ても分かると思っております。

そこはやっぱり国の制度が十分に機能していない面があるのかな。いろんな中山間の補助制度はあるんですけど、いま一つ、これだけ農業が厳しい状況にあるという、そういうことを考えると、もっともっと国のバックアップが基本的に必要だと思います。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 農村集落の維持に関する町としての施策の工夫はないのかという質問に対して、町単独で農業の方向性を打ち出すというのは極めて難しいと思っている。背景には国の方針、これが大前提であって、それぞれの地域の農業が成り立っているとある一方で、交付金があっても、水路や農道の維持をし、集落営農にも取り組まれているが、大変厳しい状況にあるとも答弁されました。今の御答弁と内容的には一緒だと思います。

国の政策頼みで、町はどうしようもないという内容だったと、前回も今回も受け取ります。その姿勢は、地方自治法の理念において、あるいはその目的に照らして、首長の答弁として本当にそれでいいのでしょうか。改めてお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地方の独自性を発揮するというのは当然必要だと。例えば、我が町でいえば、畜産であるとか漁業、畜産も農業の一環でありますし、農畜連携というふうな、そういう背景もあります。そういう既存の町の持つる力を十分に発揮する農業、これは必要だという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） その上で、町としては工夫のしようがないということ答弁されたら、前回も今回もそうだと思いますけれども、今の御答弁と少し食い違いがあるように感じますが、その相違についてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 発言の趣旨を曲解して、河越議員は何か、町は何も農業施策要らんって言ったと。そんなことは一言も言ってないのに、やっぱり国の施策が基本であるということをやっただけであってね。何かそれを取って、町は何も農業施策は要らんのだと言ったというふうな、そういう解釈は非常に一方的な解釈で、残念だと思っております。議員も、我が町の農業施策、どういう取り組みしているか、事業内容を見たら分かると思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、実際の施策そのものが、本町の独自性を持った施策がほとんどないというふうに感じています。また、前回の一般質問においても、その内容について、特に国の施策がなければという前提がある中での、その中で町が動いているというふうな御答弁をされたと思います。

例えば、令和7年度の事業の中で、この町独自で工夫されたということを実感しておられる、感じておられる町長の施策はあるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 我が町は、米、これはJAの出荷、3億円余り、それから畜産が3億5,000万円、それから、次に多いのが大根が約7,000万円、次にピーマンとか来るんですけど、非常に限定された、議員がおっしゃるように、農業生産高は極めて

低いという具合に考えております。

そういう意味では、3年前、ハウスに補助を出したり、そういうハウス栽培、もともと特色ある農業、そういうことで、ハウスに現在200万円ですか、補助を出しております。今年度ですか、1件要望があったんですけど、そういう、ハウスをもっともっと生かした、地域ならではの農産物の生産アップ、こういうものがやってほしいな、そういう思いで考えております。

あと、温泉活用ですね。川に捨ててるような温泉活用ができないか、そういうものを使った、温泉を使ったハウス栽培、こういうものをもっともっと力を入れていきたいなという思いであります。農業経営、やはり初期投資、それにリターンですね、利益、採算がどれだけ取れるか、そういうふうなことを考えると、なかなか現状、農家の皆さんにとっては投資が難しい現状があるのかなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 実際に計画されている事業についてお答えいただきたいと思っております。改めて、よろしく願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私が出した施策としては、ハウスの補助制度であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 町内の農家にそれがどれだけ波及するかということに関しては、私は効果は少ないと思っております。本町の抱えてる農村地域、集落の課題はいっぱいあります。それについて、今、ハウスの計画と言われましたけれども、その効果があるとは私は思えないので、こういった質問をさせていただきましたし、今回の御答弁でも同じ内容の御答弁をいただいたというふうに感じています。

地方自治法第2条第13項では、法律は、これに基づく政令により、地方公共団体が処理することとされる事務が自治事務である場合においては、国は、地方公共団体が地域の特性に応じて当該事務を処理することができるよう、特に配慮しなければならないと規定されています。この項の、各自治体に対してどのようなことを求めておられるとお考えになられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農業にしろ、観光にしろ、商業にしろ、それぞれの持っている状況を生かして、それを軸にして活性化につなげていくというのが基本であるという具合に考えております。そういうスタンスで、そういう法律っていうんですか、そういうものが成り立っているという具合に考えます。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 前回の一般質問で、本町の課題は全国にある農村集落と変わりはない。だから、国の政策が重要だというふうに御答弁されました。ここに書かれている第13項は、各自治体が、その自治体の特性に応じて工夫をなささいというこ

とを国が期待をしている。だから、その工夫ができるように国はちゃんと支援をしましょう、そういう制度をつくりましょうということを述べているのだと私は認識していますが、改めて御見解をお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員おっしゃるとおりだと。それは、農業に限らず、全てにおいて、そういうことは言えると思います。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私の集落では鹿やイノシシの被害がとて多く、しかし、今の国の制度そのままでは、到底それに対応できるような対策ができない。本当に各農家が持ち出して、共同で電気柵を作ったり、内側にさらなる二重の電気柵を作ったり、あるいは網を張ったり、そんなことでやってる、それでも被害はたくさんあります。そういったことに関して、本町として対応ができていないのが現状なんです。そういったことをお考えいただいて、本町でできることも考えていただきたい、それが提案を含めてやってきてるわけですけども、少なくとも私の認識の中で実現は全くしていないという状況です。

それで、前回までから、農村集落を維持するための財源確保ということの中で、農業センサスにおける農家戸数を増やすということを提案させていただきました。先日も農林水産省に、直接の農林業センサスの担当者に電話をして問い合わせました。農業センサスによる農家の定義に基づいて、農家戸数を増やす取組については、アンフェアじゃない、フェアだよという発言もいただきました。町長は単なる小手先のことだと言われましたけれども、農家戸数を倍に増やせたら、金額的には大きいものがあります。さらに、その財源を基に過疎債を使えば、その3倍が事業費として毎年できる。今年が農業センサスの年だった、既に何年も前からこれを提案させてもらったけども、12月の議会での町長は、全くそれについてお聞き取りになられなかったというのが現状です。

その中で、集落営農の組織そのものが維持できていない地域が出てきているということも感じておられる。また、私の提案に、大変いい意見だと思うが、実際に進めるのには非常に難しい面があると答弁され、私たち町民が農家戸数を増やす努力をするので、増えた交付税を各農家数が増えた集落に交付する制度を設けてもらえれば簡単にできますよっていうことを前回は説明させていただきました。その答えとして、事務処理も増えるし、職員の現状でも非常に厳しい仕事の現状もあると答えられ、さらに、お金を配分する以外に町の手間は増えませんよという私の発言に対して、手間が増えるというよりも、根本的な農業施策の在り方、そういう方法では農業の改善は難しいと言ってるだけだ。事務が増えるから駄目だと言ってるんじゃない。農業政策は極めて国の方針が大前提だというふうに答えられたんですね。

最初は事務量が増えるって言われて、事務量が増えるから嫌だと言ってるんじゃないというふうに答えられたんです。実際に本当に交付税が増えた、増えるとすれば、これ

が本当に小手先なんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 前回と一緒になんですけど、基本的に農家数を増やすという、そういうのは共通項は一緒だと。だけど、これだけ厳しい減少率見ると、そこはよっぽど、参入するにはやっぱり経営が成り立つ、将来を見据えた経営の農業の実態がないと増えないと思うんです。だから、そういう、増やしたらいいという、交付税が増えると、言っとる意味はよく分かるんですけど、現実的にそういう農家が、今の現状で、じゃあ、どういう農業をやったら未来が見据え、成長できるか。極めて畜産が、僕は今、一番すばらしいなと思っとるんですけど、そういう、一歩先を見た場合には、農業の在り方、これをやっぱり見ていかないと、ただ単に増やせ、農業センサスで交付金が増えるけえ、農業人口を増やせ、増やせ、それだけではやっぱりなかなか参入者はいないと思うんです。

だから、やっぱり農業に未来があるかないかという、そういう計画を、本来は行政、それから農家御本人が共に一緒になって提案していくというのが一番いいわけですけど、そこはいろんな意味で、個人の農家にすれば、資本力、資金力が要りますし、そういうのを町がバックアップしながら、共に農業の未来を語るような、そういう方向性をやっていきたいなとは思っております。ぜひ具体的な農業の在り方、僕は温泉活用をもっともっとして、ハウス栽培に活用するとか、そういう方向が一番いいかなと思っております。

それから、現在、例えば大規模農家で成功されている農家があると思います。そういうところをやっぱりまねをしながら、そういうまねをするというのも一つ、いい方法だなと、成功例はあると思いますので、そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 全く地域の現状を御存じないのだと思います。私の集落でも、農家戸数は三十数戸です。実際に農地を持っておられる方はたくさんおられます。しかし、農業センサスによる農家の数は、農地を持っているだけでは駄目なんです。農業を実際にやってくれ、田んぼを耕してくれと言ってるわけじゃないんです。共同でやる中でのその参画に入っていただく、参画していただく、経営者になっていただく、草刈りをしてくださいと言ってるわけじゃない、若い人にも入ってもらいながら。

今、実際には赤字で経営している人がほとんどです、半分以上。半分どころかもう8割ぐらいがマイナス。農機具なんかにもお金使って、私なんかも今年、経費の計算をしてみると、19万円ぐらいマイナスなんです。でも、それでも、やっていないと周りにも迷惑をかける、みんなが赤字だからやめてしまったら、全て農村集落の維持はできなくなっていくんです。そのぎりぎりのところをやっていく中で、もうからないから、先を見据えて、いいところを見習え、それでは、新温泉町の少なくとも中山間であったり、そういった地域での農村集落の農業なり農地を守ることはできない。改めて御見解

をお聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全ていろんな経営は、やっぱり未来に展望があるかどうか、そういうのが一番大事だと。現状、辛うじて国の支援制度、中山間であるとかいう、そういう制度で集落営農なりが成り立っているような、そういう感じがいたしております。大成功している、頑張っている地域も当然あるわけですけど、そういう現状を見ると、なかなか難しいと。これはデータで出てるわけですから、そのデータをどう今後にかかすか。衰退、どんどん農家人口、農家数が減っていく、田んぼも荒れ地になっていく、そういう現状。これは国の在り方、所得補償であるとか、そういうふうなこういう国の制度をもっともっと変えていかないと、我々一農家がどんなに頑張っても限界があると、なかなか未来は見えないという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は一農家のことを言っていないんです。新温泉町のことを言ってるんです。一農家のことだと言わないでください。

今、こういう格好の中で、この一戸一戸が自分のプラス・マイナスだけで農地を維持するっていうことは極めて難しい。できないから仕方ないというのが町長の答弁だというふうにしか私には思えないんです。できることをやりましょう。溺れる者はわらをもすが、できることを精いっぱいやる、精いっぱいやらなくて、ちょっと難しいと思ったらやめてしまったら、非常に立地条件、環境の悪いところは全て衰退していくだけ。環境が悪いから仕方がないんだと言ってたら、自治体としてすばまることを単純に認めてることになると私は思います。

農業センサスは終わったので、もう5年間はどうしようもありません。あえて、これはもう次の質問に移りたいと思います。

ふるさと納税の活用についての質問について移りたいと思います。

町長の議員時代は、ふるさと納税制度の活用に対しておられました。町長に就任されてからは、地場産業の振興に寄与することが分かったから活用を推進するんだと、以前の議会での御答弁があったと理解しています。その後、ふるさと納税制度の活用に関して、御認識の変化はあったでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私の答弁に対して、河越議員は曲解して、自分なりの判断があまりにも過ぎると思いますので、言葉どおりの判断をしてほしいと、自分であまりにも曲解し過ぎた判断をこういう場で言わないでほしいと思います。ちょっと十分考えていただきたい。

ふるさと納税は、岡本町長時代、岡本町長と考えは同じでした。それは本来やっぱり見返りがないものは納税、寄附、それが本来の趣旨だというふうな思いで、全く岡本町長時代はそういう思いでおったんですけど、やはりこの制度が始まって10年目に、我

が町はふるさと納税制度に参入しました。そこはやはり町の現状、そしてほかの町がそれによっていろんな取組ができている、そういうことを改めて認識する中、現在に至っているというのが実態であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 正確な目的について、はっきりとお答えいただきたいと思います。お願いします。

○町長（西村 銀三君） 金額のことですか。何か趣旨がよう分からん。もう一回言ってください。

○議員（8番 河越 忠志君） ほかの自治体の状況を見てということはあまりにも抽象的過ぎますので、私が言った地場産業に貢献するからということではないというふうに先ほど答弁されたので、本当の目的についてお話しいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の活性化ということです。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 分かりました。地域の活性化ということは、本町の財源を得るためという認識でよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域を知っていただく、観光という、そういう面もあります。財源プラス、いろんな、我が町をPRできる、また、それによって将来観光がにぎわっていくとか、いろんな経済的効果、いろんな面の波及効果はあるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、ふるさと納税の額が上がることについてはあまり認識はお持ちじゃないんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう極端な何か話しぶりはちょっと残念だなと。増やすことを目的に頑張っておるのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、隣の香美町と3分の1、3倍というような差があることについてはどのようにお考えでしょうか。

○町長（西村 銀三君） ちょっともう一回言ってください。ちょっと耳が悪いので、もう一回言って。

○議長（池田 宜広君） あのね、町長。香美町の数字とうちの数字を比較したら、うちのほうが3分の1ですと、そういうところの数字を比較をどう思いますかということです。どうぞ、西村町長。

○町長（西村 銀三君） それぞれの町の特徴がそうになっている、そう考えております。

- 議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） それは取組の問題ではないというお考えでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） そういう何か意地悪い質問はやめてほしいですな。取組は一生懸命やっております。
- 議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） 行政は一生懸命やるだけでいいんでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 一生懸命やる必要があるという具合に考えております。
- 議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） 私は、一生懸命やっても成果が上がらなければ工夫が必要だし、押しても駄目なら引いたり、横に倒してみたり、いろんな工夫が必要だと思います。それについてのお考えはいかがでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） いろんな年度ごとに取組方法は工夫している、そういう状況であります。
- 議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） その中で、私は可能であろうと思う提案をさせていただいたつもりでした。現在も、12月末で本町の実績は2億5,800万円、昨年の12月末現在が2億6,000万円で、最終的に3億500万円だったということです。
- ただ、ふるさと納税の収入とほかの町税と比較したときのお考えの中で、ゴルフ税や入湯税を引き合いに出されました。ふるさと納税との違いについて、どのようにお考えでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 自由に使える自主財源、貴重な自主財源の一つ、そういうことです。
- 議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） その貴重な自主財源の数値的比較をどのようにお考えでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 細かい数値を比較するというのは、それぞれの実績、結果ですから、それは増えるためにはどうあるべきか、創意工夫ということで、担当課並びに自分自身も含めてやっているつもりであります。
- 議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。
- 議員（8番 河越 忠志君） 全くそういう質問をさせていただいたつもりはないんですね。ふるさと納税の収入、もちろん経費がかかるけども、そこで上がった金額は全て

自主財源になります。ほかの町税は25%しか数字を、自主財源にならないんです。しかも、ほかの町税は限界があります。ふるさと納税は、極論を言えば、限界がない。だから、頑張ることに意義がある、そしてやりがいがある、だと私は思っているから、香美町であったりほかの自治体でもいろんな工夫をする。本当はふるさと納税、お礼品なんかなかったんです。でも、ふるさと納税を増やすのにお礼をしたら増えるんじゃないかという自治体が出てきた。それが当たり前になつてますけれども、そうでなくても、震災があったらそこに寄附しようという、見返りを求めないようなふるさと納税もたくさんあるんです。日本人は捨てたもんじゃないんです。いろんなことができる。だからこそ目的を持ったふるさと納税をやってはどうですかということを提案しました。

その中で、神戸市はやってますよというふうに、もう何年前か、以前の提案の中でお伝えしましたけども、神戸市の件は確認されたでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 神戸市のことについては確認をいたしておりません。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 前回の一般質問でも、ああ、それはいい意見だねというところを言われました。いい意見だねと言われて、確認をされない。その姿勢が努力をされているということになるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町のいろんな取組はそれなりに研究をさせていただいておるつもりであります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ちょっとはしょってしまいますけれども、前回の答弁の中で、河越議員が言ったことは全部せないかんのか、そういう質問は残念だ、いい質問というふうに言われましたけど、提案ということだろうと思います。我々としては取り上げてやっていきたいと考えている。公平性もあるし、いろんな観点でバランスのよいふるさと納税がある。だから、できないよということだったんですね。そのうちに私が、ハンディキャップがない、半分しか支援しないということの中で、そのまま今と同じように返礼品を含めて経費を半分だとして、その半分が自主財源になる。その経費を含めての半分をその支援に充てるから、全く減らないんですという説明をさせていただいたら、趣旨はよく分かるが、現実的にできるのかなという思いだということに答弁された。しかし、神戸市のことは確認されていない。それで努力されてると言えるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員、いろんな御意見でいろんな御指摘をいただいておりますのは事実であります。全てに対応というのは我々としても、全ての意見に、河越議員が言ったから全部調べてくるという、そういうこともできていないのも事実であります。できるだけ御意見を生かすような、そういう取組をしたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、ふるさと納税が伸び悩んで、そして、ふるさと納税の可能性、そして、100%努力が報われる制度だ、いつなくなるかわかりませんが、先ほどお話ししたように、可能なら可能な範囲で何とかしようと思うのが本来の考える、私たちがやるべきことだと、そういうふうに思っています。それは町全体のために、それが忙しいということであったり、全部確認せなあかんか。私、今まで対応していただいたことがなかったように感じているから、1個でも聞いていただけたらうれしいなというふうに思っています。よく分かったよと言いながら、実際の内容を確認されない。

神戸市の場合、お礼品のある、お礼品を求めたふるさと納税の場合は、半額をその活動だったり、その団体に回している。クラウドファンディングの場合は、お礼品は当然ないから、9割をそのクラウドファンディングの団体に回している。ふるさと納税、一般の活動の支援についても、お礼品を求めてなければ9割を支援してるというのが現実です。神戸市の場合は財源がたくさんありますから、あまり期待されていないのかもしれない。そして、公平性を求めなければいけないというののもっとも分かります。しかし、麒麟獅子であったり、北前船であったり、いろんな活動、浜坂高校の存続であったり、いっぱい課題があるし、いっぱいそれに向けて思いを持っとられる方がおられる。集落の維持だって、何とか自分たちでやりたいと思ってる人がたくさんおられる。それに対して、全て聞かんあかんのか、調べてない。それで、私が嫌いであることは別に構わないんです。嫌いであろうがなかろうが、町全体のための支援なら、可能性があれば、少なくとも、趣旨は分かったと言われながら、なぜできないんでしょうか。もう一度御答弁をお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税の用途は子供のため、文化伝承とか、地域産業、観光のためとか、いろいろ項目に分けていただいておりますというのが実態で、その範囲で、それをどういう使い方をするかというのは予算の中でそれぞれ考えて対応してるというのが実態であります。特定の、ここだけにやれとか、そういうことも対応は可能な面もあるとは思いますが、極端な、河越議員の御発言のような、そういう限定した、そういうふるさと納税の目的を上げるというのはちょっと現状では難しいかなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 神戸市がやって、なぜできないんでしょうか。なぜ難しいんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 神戸市は神戸市であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

- 議員（８番 河越 忠志君） 考える能力がないからできないんでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 今の制度は、何か生きてないように言われるんですか。考える力、皆さん持って、今の制度がベストだということによってやっておりますので、ぜひそこは理解してほしいと思います。
- 議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。
- 議員（８番 河越 忠志君） 私が曲解してるのかもしれませんが。しかし、以前、湯村温泉のために、1,000万円だったと思いますけれども、寄附された方がいらっしゃいました。湯村温泉のために使ってほしい、でも、湯村温泉のためにという受皿がなかったから、何に使われたか分からない状態で受けてしまった。目的を持って人はたくさんいる。目的があればそれに寄附できる、そんな思いを持った方はたくさんおられるんです。そこを何とか我々の力にしようということについて、全くそこを理解されないというのは、努力が足りないと思います。そして、先ほどお話ししたように、押しても駄目なら引いたり、横に倒したり、様々なことをしてみるのが本来の自治体のやることじゃないんでしょうか、違いますか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 寄附にも目的を持った寄附もあるわけですけど、それはそういう目的に沿って使わせていただいております。何でもかんでもやっぱり寄附していただいた方の趣旨、これはきちんと対応しておりますので、ぜひそこは誤った見方をしないでほしいと思います。今の制度は、何ていいますか、悪いところがあれば見直す必要があると、どんな制度でもそうですけど、やっぱり見直していくということが大事かなと思っておりますので、河越議員の意見も生かせるところは生かしていきたいと思っております。
- 議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。
- 議員（８番 河越 忠志君） 私が申し上げてるのは、今の制度が悪いと言ってるわけじゃなくて、今の項目に増やしてもらったらできるというふうに申し上げてるんですけど、そこは御理解いただけないんでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 御理解というよりは、趣旨はよく分かるんですよ、趣旨は。そういう思いであります。
- 議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。
- 議員（８番 河越 忠志君） 趣旨は分かるけどもできないというのはなぜなのか、理由を教えてください。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） いい意見は生かしていきたいと思っておりますので。
- 議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） それは、いい意見ではないからしないということでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう極端な、右か左かという論議ではないという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 施策はどちらかに決めなければ動けないっていうのが一般的だと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 真ん中の道もあると思っております。

○議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） それではふるさと納税の振興はあり得ないと私は考えます。

これ以上無理なので、次の質問に移りたいと思えますけども、時間が来ますので、ここで切っていただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。昼食休憩にします。１３時よりお願いします。

午前 11時 55分休憩

午後 0時 59分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 午前中に続き、よろしく願いいたします。中学生や高校生に御答弁されるように、誠実な御回答をいただけたらと願っております。どうぞよろしく願いいたします。

まず、認定こども園の整備に関する、町長から教育委員会への事務委任の内容についてお教えいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 認定こども園に関することについて、地方自治法第180条の規定に基づいて、教育委員会に委任しています。このことについて、新温泉町教育委員会に対する事務委任規則に定められています。

○議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） その範囲についてお教えいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） まず、文科省の教育委員会制度というホームページに教育委員会の事務というのが４つあります。１つが学校教育の振興、２つ目が生涯教育・社会

教育の振興、3つ目が芸術文化の振興、文化財の保護、そして、4つ目がスポーツの振興ということがあります。学校教育の振興の中に、校舎等の施設・設備の整備ということが書かれております。事務委任規則の中で、認定こども園というふうな記載がございまして、それを、規則ではそういうふうに1行で書いてありますけれども、事務分掌、役場全体の事務分掌の中に学校園の建築あるいは学校園の耐震、そういったことが書いてありますので、規則を受けて、その事務分掌ということで、町長部局と教育委員会部局が確認をして、年度当初に作成をしてるということでございます。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 同じように、病児・病後児保育環境の整備に関する町長から教育委員会への事務委任の内容についてもお教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 病児・病後児保育環境整備に関することについては、地方自治法第180条2の規定に基づいて、教育委員会に委任いたしております。このことについて、新温泉町教育委員会に対する事務委任規則に次世代育成支援に関することとして定められています。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 新温泉町教育委員会に対する事務委任規則、新温泉町ですね、これによると、第1項の中で、教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を締結することという中で、ここでは200万円以上のものは除くって書かれてるんですね。準備はするけども契約はさせんよというところの中で、全て教育委員会にその手順までについては責任を負うという格好になるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 町長部局と教育委員会部局というのは、上下という関係ではなくて、横に教育委員会はあるということでございますので、町長とは、教育長というのは横の関係ということでございます。先ほど言いました事務を委任していることと加えまして、予算編成を含む財務権限というものは、またそれは財務規則のほうでの定めということでございますので、そういった区分けをしてるところでございます。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 金額に制限があることについてはどういった意義があるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 金額につきましては、その財務権限という中での金額上の決裁の金額ということでございます。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ということは、金額は超えても、段取りだけは責任があるよ。最終決裁だけを町長部局でやるよという認識なんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） そういうことではなくて、あくまでも先ほど言いましたように、学校園の建築と、また学校園の耐震診断等ということではしておりますので、その事業自体は先ほどの文科省の業務のところでそういった教育委員会の中での学校建築ということが位置づけられておるといってございまして、ただ、財務規則上の契約事務の中で、金額のそういった決裁の規定があるということではございます。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私の認識では、このつくられている規則、この意味合いについては、いろんな手順を踏みながら、200万円未満のものについては教育委員会の判断で決裁できる。つまり、計画をして、実際に決裁できる。それ以上のものについては、計画についてもできるわけではなくて、町長部局の考え方ということになるのかなと思います。

今回の所信の中にも、浜坂認定こども園の方針について述べられています。それを教育委員会にそのまま委任された中で、教育委員会ができなかったら教育委員会の責任ということに私はならないと思うんですね。前回、1月31日の民生教育常任委員会の中で、教育長がとってもしんどいように、私は責任を感じておられるように受け取りました。私はそうではないと思うんですね。これはその段取りがもう既にいろんな関係の中で出てきた中で起こったことだと私は思っています。そういったことの中で、非常に厳しい状況にある、それを報告されなければいけなかったのは、本来教育長の責任の範疇から超えていると私は思っていますけど、それについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 教育そのものということと加えまして、業務としては学校建築というのもいろんな教育的な配慮の中での建築ということではございますので、いろんなそういった教育面での配慮をした上での学校園の建築の計画であり、そういった最終的なものであると。財務権限については、先ほど言った決裁規程ということであるということではございます。

それから、教育委員会と町長部局の関係については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法があって、その中で今回、平成27年に総合教育会議ということで、教育委員会と町長のいろんな重要事項の調整という役割が新たに定められたということではございます。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今までの浜坂認定こども園等の方針について、最終的に総合教育会議で報告して承認を得るという形を取られてきたと思います。その時点では、計画自体は町長部局でやって、それで最終的に総合教育会議で承認を得たからという形態の中で、今まで議会に報告されてきたと思います。そうすると、全く手順が逆だということふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 先ほども言いましたように、学校園の建築ということが事務分掌上に教育委員会の業務として定められておるところでございますので、そういったところでいろんな教育、保育、そういった計画についても教育委員会の考え方を反映した計画であるべきだというふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 当然、教育委員会の考え方にのっとっているわけですが、前教育長は、私の一般質問の中で、私には答えられませんというような発言もありました。それが何を意味しているのか。まさしく私が今、問おうとさせていただいてるところだと思います。今回の行き詰まった中身、あるいは、例えば教育委員会の職員、こども教育課の職員の配置については教育長が権限があるわけじゃない。じゃあ、どれだけの人員をもってこの建築というものに立ち向かえるのか、どれだけのスキルを持ってできるのか。あるいはどれだけの補助できるような情報を提供する人を用意してできるかっていうことは、これは教育委員会の責任じゃないと私は思っています。

そういったことの中で、準備、段取りをされない状態で、例えば投げかけるのは正当だとしても、じゃあ、それに対応できないのは教育委員会あるいは教育長の責任というふうにお考えなのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 責任については担うべき部分があると思いますので、最終的にどちらかという話ではないというふうに思います。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それについてはどのように協議されてるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 先ほど言いましたように、事務委任規則を受けて双方で確認をする中で、事務分掌でこの事業の担当は、例えばこども教育課であれば、誰が主で誰が副であるということを年度当初に定めているということでございます。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今回の所信表明にあった浜坂認定こども園について、教育委員会と協議されたんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然協議の中でこういう文言が入っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それは教育委員会なんですか、教育長なんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 教育委員会というのは合議制の執行機関でございますので、

教育長の決定というものは、教育委員会で合議決定されたものが教育委員会の決定であるというふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、今の町長の答弁に対してはどのようなお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 重要事項については総合教育会議でお互いが調整をするというところでございます。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今、町長は、教育委員会と協議したということについてお話をされました。それは正しい理解でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長と協議しながらこういう文言ができてるとのことですよ。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、教育委員会ではないということですね。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これはあくまでも所信表明であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） その所信の中で、教育委員会に事務委任をされる、合意が得られなくても事務委任される。教育委員会の立場はどうなるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 論議を尽くして方向性を見いだせばという、そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ここまで長く議論されて、少なくとも議会からは認められずに、同じように、全く後戻りした形の所信を述べられた。これを教育委員会として受け入れられると思われてるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 後戻りというふうな発言を控えていただきたい。後戻りでなしに所信、私はずっとこういうことを言い続けております。一個も後戻りしてないですよ。最初の思いどおり、発言内容になってます。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） こども教育課から本庁舎の東側が提案されたり、あるいはナカケーの東側が提案されたりしました。それは町長は、自分以外の形でこども教育課が計画して、それを提案されたということなんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その都度、総合教育会議を設けた上で、そういう方向性を打ち出してきております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それは後戻りって言わないんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それはあなたの判断です。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 言語体系がちょっと分からないので、これについてはどうしようもないところではあるんですけども。

また、12月の同僚議員の一般質問の中で、浜坂認定こども園の整備については議論をしていない、その時点では議論をしていないと答弁されましたけれども、今回の所信について表明されたのは、教育長とお話をされたということだけで、ほかには議論はされてないんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ほかにということはどういうことですか。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それ以外の意味ではありません。要はお二人だけの御意向で決定されたということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ここに来るまではそれぞれの所管課なり、それから担当の副町長、教育長、そういう関係の職員の意見を確認しながら来ております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 12月議会で協議をしてないと言われたのはどういった範囲なんでしょうか。

○町長（西村 銀三君） 何のことか意味が分からん。

○議員（8番 河越 忠志君） 12月以降にその協議は、どの範囲でされたんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 12月以降の範囲という、そういう質問にはお答えできません。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 最初の誠意のある答弁ということの中で、私は嫌われるということとはよく分かりますけれども、それは町民のために、あるいは中学生や小学生、あるいは町民全体に対する答弁として受け止めていいんでしょうか。私はとってもそれは残念だと思います。残念だという言葉は非常に抽象的なので申し訳ありませんけれども、それは私は責務が果たせてないというふうに理解してしまいます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい意見は取り入れていきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） これをもって河越忠志君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。25分まで。

午後1時16分休憩

午後1時23分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

次に、5番、岡坂遼太君の質問を許可いたします。

5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 岡坂遼太でございます。議長より許可をいただきましたので、通告に従い、質問いたします。よろしくお願いいたします。

今回は2つのテーマについて質問いたします。1つ目は子育て環境、2つ目は学校再編についてです。

まず、充実した子育て環境の方策についてです。子育て環境と一言で表現しましても、この言葉の背景には妊娠・出産時の悩み、親の働きやすさ、祖父母の労働状況、伸び悩む給与、経済状況、そして子供の感じ方など様々な要因が絡み合っております。今回は、遊び場、医療、保育サービスの3点に絞って質問させていただきます。

まず、遊び場について。昔と違い、町内での出生数が大きく減りました。同級生の子は少なく、近所に同級生がいる確率は僅かなものです。地区の子供の数が減っておりますから、地区で整備する公園も遊具がなくなってっております。そういった背景があるからこそ、子供が集える場所があるということの価値が上がっております。

以前から同僚議員も質問しておりますが、道の駅はまさか、高架下での遊び場の整備すれば、多くの点でまちづくりに貢献できると思います。道の駅はまさか、高架下での遊び場整備の提案、検討の進捗状況はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この道の駅、高速道路の高架下、基本的には県の土地であります。町の申入れもできるわけですが、基本的には県の意向というのが一番鍵であると思っております。県に交渉する段階では、公園、駐車場、こういった考えもいいわけですが、実は、県の考えとしては、冬期間、冬、タイヤチェーンなど、そういう冬期間のスペースとして、タイヤを交換したりするような、そういう場所、それから、雪がたくさん降った場合の雪を捨てる排雪場所としてできるようにしておきたいというふうな意見も出ておるようであります。そういうふうなことで、大型遊具等、固定構造物の設置は非常に難しいというふうな、現状では判断をされているということを知っております。

す。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 町のほうから大型遊具ないし公園の整備ということは提案されたことがあるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 道路ができる前から、この点については、利活用の話はしております。利用については異論はないようですけど、こういう大型遊具の設置のように、移動できないような、そういう固定的なものについてはちょっと厳しいというふうな話であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 大型遊具じゃなくてもそういった整備はできると思うんですけども、そういったことは御検討されたんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 申入れというか、話の段階では所長を通してしております。ただ、回答はさっき言ったとおりであります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 以前、議会のほうで町長がこのことについては検討課題というふうにおっしゃっていたんですけども、検討されて、折り合いをつけるような話にはなっているんでしょうか、いないんでしょうか。以前の方向性でしたら、高架下の部分はもう丸々道の駅の駐車場になるような形だったんですけども、そこから変更等はあるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現段階では、先ほど言ったとおりであります。折り合いとかという問題でなしに、双方の意見を交換する中で、そのような回答をいただいとる、そんな状況です。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） ここ以外に町のほうで何か遊べるような場所の整備というのは考えているんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状では特に予算上は上がっていません。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 予算上では上がっていないんですけども、町の課題としてあるわけですよ、こういったところが。インター中心に遊び場があればうれしいというのが保護者の意見としてございます。いかがでしょうか、お考えは。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 但馬牧場公園に大型遊具の設置をいたしております。場所は遠

いわけですけど、やっぱりこの浜坂町内、この地区内にそういう場所が必要だという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 浜坂地区内に必要なのであれば、より県のほうに意向を伝えていただきたいなというふうに考えるのですけれども、町長としては、県の意向を置いておいたら、この高架下というのはありでしょうか。

○町長（西村 銀三君） 何て。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 県の意向は一旦置いておいて、まちづくりを考えたときに、この道の駅のところへの公園整備というのはありだなと、いいなというふうなお考えなのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もともと道の駅は駐車場が狭いというふうな背景もあって、将来、大型バスが駐車、それから、あそこで乗降できるような、そういうことも考えて、県の浜坂Ⅱ期、高架下の利用ができないか、そういうふうな話をこれまでの所長を通してしてきた経緯はあります。遊具についても話しした結果、先ほどのとおりであります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） もっと力を入れていただけたらと思います。

次の質問に移ります。

町長は、中学、高校生の時代にどういったところで遊んでいたのでしょうか。近年は町内のお店が減ったため、中学生、高校生らが過ごせる場所が減っている現状があります。社会の変化もあり、長時間滞在すると怒られたりですとか、楽しくわいわいとおしゃべりできるような場所も限られています。地域の中で仲間たちとわいわいと過ごした思い出はふるさと教育、郷土学習以上にUターンの意識を育むという側面があります。中学生や高校生が過ごせる場所の不足に対して、どのような認識をお持ちでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町は海もあり、山もあり、川もあると。自然相手に遊ぶという、遊びの認識がよう分からんですけど、集う場所、自分たちで考えれば、かなり遊ぶスペースは自然の中でできるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） それは中学生、高校生の立場に立って考えられた結果でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全体的な考えであります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） ちなみに町長は中学生、高校生の頃はどのような遊びをされていたんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私が中学生だったら、自分で考えます、遊ぶ場所ぐらいいは。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） いや、今の子供たちも自分たちで考えているんですよ。考えているんですけども、いろいろと制約が出てきているというのが現在であります。本町の制度的な、制度といいますか、施策としては、学習環境などを確保するために、図書館における勉強コーナーですとか、駅の中での図書スペースなどがあったりするんですけども、よりこの町で多くの思い出を残してほしいというところも町の中では大事な考え方なのかなと思います。

そこで、何点か提案がございます。

指定管理施設含む、町が保有するスポーツ施設や文化施設の利用料、高校生まで半額等、考えることはできないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討という返事しかできません。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 中学生までというふうな条件があったりするんですけども、それを高校生まで延ばしてあげたらうれしいんじゃないかなというところです。

次に、遊べるような商業施設を町が整備するという事は難しいんですけども、ランニングコスト等がほとんどかからないような設備を整備することは比較的容易だと思います。例えば、サンビーチにビーチサッカー、ビーチバレーの設備を半固定的な形で設置したりですとか、山村広場にバスケットゴールを設置するなどすれば、集いやすく、また、ランニングコストもかかりづらく、子供たちはこういったことを望んでいるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう考えは、自分たちで遊ぶ方法を自分たちで考えてやるというのは、本来の在り方だと。そういうのを他人に、行政に求めるというのはある面、ちょっと、何というかな、もっと考えてほしいなと思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 都会に当たり前にあるものがなくて困っていて、この町で楽しく遊べんなどという思いから都会への憧れが強くなる、こういったものを整備したとて、そんなに変わらない部分もあるかもしれないんですけども、遊びやすさが上がればうれしいと思います。温泉地区にある百貨店にも昔バスケットゴールがあったと思うんですけども、そこで遊んだりしている子供たち、今は大人なんですけども、あってよかったなというふうな声も聞いておったりします。

また、田舎の学生の悩みとして移動の足がないことが上げられます。移動の距離が長く、親の送迎なしでは気軽に移動できないことが悩みです。一方で、都会の子は公共交

通機関を利用して多く移動しているんですけども、この町の公共交通が不便だから利用しないという側面もあると思います。子供が子供だけで行動できないというのは、自立心を妨げる要因にもなり得ると考えます。

そこで、町民バスの料金、高校生まで半額等はいかがでしょうか。高校生が町内を自由に移動することで、町のコンテンツを知り、郷土愛を育むことにもつながると考えます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それは一案だとは思いますが。町民バスの利用料金、そんなに高くないと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 高くない、学生からしたらそれが積もるとどうなのかなっていうところと、あと、町がこういうふうな制度として取り組んでいることで、あなたたち、もっと遊んでいいよっていうふうな姿勢を見せるということにもつながるのかなというふうに思います。

次の質問に移ります。医療環境についてです。

浜坂病院の発達外来が休診しましたが、子供に関する専門的なアドバイスを気軽に相談できる環境というのは保護者の安心につながります。そこで、オンラインで相談できるサービスとして、小児科・産婦人科オンラインというサービスがあるのですが、導入してみたいかがでしょうか。このサービスは、全国100以上の自治体で導入されており、小児科医や産婦人科医、発達障害、不登校、助産師、不妊治療、アレルギーなどといった専門医にチャットや予約制の電話によって相談できるサービスとなっております。夜間も相談できることから、気軽に相談できます。導入について、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今御提案いただいた産婦人科・小児科オンラインでは、24時間、医師や助産師が相談に対応しますが、緊急時の対応は行っていません。また、相談者を特定しない相談となりますので、継続的な支援にもつながりにくいと考えております。そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 緊急時は県の制度の、どう読めばいいんですかね、#8000でしたっけ、そういったサービスがありますので、日頃困ったときに相談しやすいというのが非常にありがたいんです。このサービスはうれしいこととして、町の保健師や保育士、学校の先生も専門医に相談することができるため、本町の職員の対応力も上がることが期待できます。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 専門的なちょっとお答えは、いい悪い、するしないとか、でき

ないですけど、制度そのものは非常にいい制度ではないかと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） これは二、三か月無料で導入することができます。その間で利用者のアンケートを取るなりして、継続するかどうかを判断することができますので、無料で導入、試験的にすることもいいのかなというふうに思います。近隣でいえば、朝来市は無料で試して、保護者の評価がよかったため、継続して利用というところで判断したところであります。

次に移ります。浜坂病院の医師について、子育て環境の面でも保護者は不安を募らせております。浜坂病院の建て替えについて、計画等はあるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 病院の建て替えについては、まだ論議をいたしていませんが、現段階、令和9年度末経営強化プラン期間内に施設整備を含めた在り方検討委員会でこの新築についての方向性を打ち出すということになっております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） この在り方で検討する中で、決まったとしても、すぐに建て替えというのは気軽にはできない状態ではあるかと思うんですけども、基金の運用など、そういったところに対するお考えはいかがでしょうか、基金。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 寄附については当然求めていったほうがいいと思います。

○議長（池田 宜広君） 町長、基金の活用、基金。

○町長（西村 銀三君） 基金の活用、基金積立てをする必要がありますね。まず、そこからスタートします。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 必要がありますね。そこからスタートしていただけたらと思います。

在り方については、将来を見据えて、財源の確保、人口推移を見据えた利用の仕方等をまちづくり、将来を考えて進めていく必要がありますので、より考えて、浜坂病院だけではなく、いろいろな視点で、公共交通ももちろん関わってくる面だと思いますし、そういったことを考えながら進めていただけたらと思います。

次に行きます。保育サービスについてです。

0歳児保育の環境が不足している状況が続いております。小規模かつ整備まで時間が少なく、済む地域型保育事業を検討してもよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問については教育長のほうでお答えをさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 今の議員の御質問に答える前に、先ほどのスポットの件についてもちょっと所感だけ述べさせていただきます。議員が御指摘のとおり、そこに育つ子供たちのスポットの重要性っていうのは十分認識をしております。昨年の10月12日、浜坂多目的集会施設で行いました新温泉町子ども未来フォーラム2024の熟議の中でも、小・中学生からそのような、町内にスポットがあってほしいという、そういった意見も出ておりました。ですので、議員が先ほどおっしゃったように、少しでもそういった子供たちが集える場所、今はもう本当に図書館であるとか、スーパーでしかないわけですけれども、たまたま私は昨日、ほかの市町のほうに行ったわけですが、そこには公共施設の中にやはり子供たちが集えるスポットがあって、そこで勉強している者、あるいはカードゲームで遊んでいる者、そういった姿があります。そういったものをやっぴり今後町としても考えていかないといけないっていうのは、そういう思いではあります。ただ、行政として、マンパワーの不足であるとか、なかなか単独ではできないことも多々あると思っていますので、民間の活力をお願いしたり、あるいは地域おこし協力隊の方の知恵を借りながら、何とか1か所でもそういったものが開設できるように、今後も検討はしていきたい、そんなふうには私は思っています。

先ほどの0歳児保育の件ですけれども、御存じのとおり、本町では明星認定こども園と、そしてゆめっこ認定こども園というところで、2園で0歳児保育はしておりますけれども、そのようなやはり要望等々があろうことは承知しております。しかしながら、当初予定をしておりました浜坂認定こども園を新たに設けるときに、0歳児保育がしっかりできる、そういった施設を造りたいということで、当初この計画は進んだようにも聞いております。なかなかそちらのほうが進んでいかない中で、やはり今御指摘のとおり、不足したり、待機があるのかもしれませんが、そこが一番の今の足かせになってるのかな、そんなふうにも思っています。

議員が御指摘のとおり、地域型保育事業には、御存じだと思いますが、4つの型があって、小規模保育事業であるとか、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型の保育事業、いろいろこういった形があるわけですが、なかなか民間のほうからこういったことを申し出るようなところもない。また、新たに施設を造るっていうふうになると、行政側の負担もかなり大きくなりますので、今のところ、こういったことに対しては、浜坂認定こども園のほうが一定の形を持つまでは進められないっていう、そんな思いでございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 一番困っているのが、浜坂ないし大庭、そういったこども園の整備が進むまでの期間が一番ニーズがあるといえますか、整備ができてしまえば0歳児は足りたりするわけですから、それまでの間であってもいいので、そういったことができないかということで、この地域型保育事業を検討してもよいのではないかと

いうふうなところで質問しているわけです。

例えば、行政側の整備があまり要らない、居宅訪問型事業は言ったらベビーシッターのような形ですので、浜坂地域で園が整備された、0歳児が拡充されたとしても、この町においてはかなり利用価値があるものじゃないかなというふうに考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 今議員が御指摘いただきました居宅訪問型、その保育事業っていうのはゼロ歳から2歳までで、1対1っていう、そういった保育を受ける者との比率がありますので、なかなか人的にも難しいところがあるのかなっていう、そんな思いではおります。以上です。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 人的には確かにそうなんですけれども。

また、事業所内保育事業についても、町によっては、市が整備してたりするわけですね。民間じゃなくて、もう市がやってしまう。市がやって、事業所としての市の職員の子供たちが行けるわけではなくて、地域の方も行けるというふうな運用をしているわけなんですけれども、これであれば、こども園の整備というふうなものではなく、空いた施設なりを活用して整備することができたりするわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 今議員が御指摘されました事業所内の保育事業っていうのは、あくまでも実施主体が事業主等、「等」ですので、それは市町村がしてもいいのかも分かりませんが、それは事業所の従業員の子供プラス地域で保育を必要とする子供っていう、そういった縛りもございますので、あくまでも町内のそういった民間事業者のほうが、こういった保育施設をしたいというような申出を受けまして、こちらも受けるものかなっていうふうに認識をしております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 今議論している地域型保育事業についてですけど、提案しているわけなんですけれども、実際この町の今の方針の中で、これを今すぐ検討しますというのはかなり難しいものであることは私も理解しております。しかしながら、今の町の現状、こども園整備の現状を鑑みると、これも含めて、今後の町の保育サービスの状況というところを考えていかなければいけない状態にあるんじゃないかなと、この浜坂地域の整備だけで考えていいものか、この数年、5年程度の考え方だけでいいのかというところが町にとって必要な視点ではないのかなというふうに考えます。その辺いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 今議員が御指摘のとおりだと思っています。例えば大庭にし

まして、浜坂にしましても、一つの事業を進める中で、これから4年、5年と、そういった年月をかけなければ多分できない、そういった大きな事業でございます。じゃあ、その間どうするのかと言われてましたら、今議員がおっしゃったような、そういう方策も一つあるのかな、むしろそういったことも大事にしていかないと、それがきちっと形として大きな園あるいはそういったものができるまでの期間、本当に必要になってくるだろうという、そういう認識はございます。また、今後そういったことについても検討はしていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 次に、大庭認定こども園についてです。現在は実施設計までの予算が通っておりまして、工事費については改めて議決を得なければならない状況です。その整備費用が大幅に増額しているようですので、見直しのタイミングではないかと私は考えます。改修事業を再検討、見直しすべきではないでしょうか、御検討をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、事業が進んで、ちょっと遅れてはおるんですけど、予定どおり進めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 予定どおりではない面として、1月末の民生教育常任委員会で示された価格の高騰の件があります。4億2,000万円だった予算規模から、建設がですね、何億円か増えるような感じに考えられるんですけども、この価格高騰、事業費の高騰について、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） できるだけ予算がオーバーしないような、物価高騰があるんですけど、そういう方向でやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） この本町の人口減少の中で、改修しても20年しかもたず、また、20年間で延べの利用者数が200人に届くかどうかというふうな施設にかけられる金額っていうのは超えているんじゃないかなというふうに私は考えるんですけども、町長の中で上限等はあったりするんでしょうか。このラインを超えたらさすがにちょっと事業見直ししなければいけないというのが、本来は事業撤退ラインというものはあるべきなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もともと大庭認定こども園、浜坂認定こども園、両方とも残す計画で進んでおります。予算のこともあるんですけど、地域で子供たちに大きくなっていただく、これが基本だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

- 議員（5番 岡坂 遼太君） この浜坂地域、浜坂認定こども園のほうを整備が検討されてから8年、9年たつわけですけれども、当然、当時の状況から変わってくる点もあると思います。時間経過とともに、これは変わったなど、変えなければいけないというふうな転換も考えられるわけなんですけれども、町長に1期目になられる当時と、その辺の整備の考え方というのは変わらないんでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 変わらないですし、変える必要はないと思っております。
- 議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。
- 議員（5番 岡坂 遼太君） この出生数の減少を目の当たりにしていても変わらない、何年たっても変わらないというふうなことなんでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 浜坂道路Ⅱ期ができれば、鳥取からベッドタウン化して、増える可能性は当然残っております。縮小、縮小という論議でなしに、どうしたらもっと元気になるか、そういう方向性も大事だという具合に考えております。
- 議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。
- 議員（5番 岡坂 遼太君） 捕らぬタヌキの何ちゃらですかね。今後のこども園整備を長いスパンで考えると、浜坂、大庭の再編、統合のタイミングはもちろんのこと、ゆめっこを含んだ3園統合の可能性についても施設建設という立場で考えなければいけません。そういった将来への視点はいかがでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 全く持っておりません。2町合併でどういう具合になったか、合併した町ほど人口減少が、町が本当に寂しい状況が起こっています。総務省のデータにはっきりと出ております。統合、統合と言われますけど、統合でなしに、今私は分散の時代だと思っております。一つにまとめると、何かあったら「あじゃぱー」で、やっぱり分散することによって町がより一層強くなる、ぜひ、統合のメリットもあるんですけど、金銭面のね。一方で、やっぱり地域にとってどうあるべきか、もうちょっと考えを、金ばかりでなしに、地域の思い、それから歴史、それからいろんな伝統が統合でなくなっていく、こういうことをもっともっと直視してほしいと。金だけでまちづくりを見ていくのはどうかと思っております。
- 議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。
- 議員（5番 岡坂 遼太君） お金だけで物を申しているわけではありません。保護者の中にも統合を検討すべきという方は多くおられますし、その方に対してもお金ばかりだというふうなことは言われたいと思いますので、そういった答弁はやめていただきたいです。

長期で見たときに、というか、もう近いんですけれども、出生数、町内で20人というふうなことが近づいてまいりました。20人だとしても分散、分散でいくべきだとお

考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人数とか金のことで事業を判断はできないと。やっぱり地域の意見、こういったベースになるのは住民の声だと思っております。行政が20人になったからもう統合だぞ、合併だぞ、こんなことはやってはならんと私は思っております。ただ、そこに至るまでの考えは持つておる必要はあるという具合に考えております。だけど、基本的には住民の思い、これをベースにして、行政としてどう考えていくか、そういう視点が大事です。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 冒頭にも申し上げましたけれども、同級生の数が少なくて寂しいという思いは保護者の声です。それが分散、分散で、ちょっと離れたお友達とでも園の中で遊べたら、休日も一緒に遊んだりしやすい、友達になるので。分散、分散で分けられて、小学校も別々で、ああ、生まれても一緒になるのは中学生だねというふうな話を今の親たちはするわけです。それは僕は悲しいなと思います。長期の視点に立って、また、地域の声がといいます、保護者の声もしっかりと大事にしなが、見直しを考えていただけたらと思います。公共施設を建てるのであれば、30年ないし70年、そういったことを考えながらまちづくりを考えていくべきだと思いますが、そういった視点、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員は何か少なかったら悪のような、悪いというふうな、寂しいって言われたんですけど、都会の民間の保育園でも5人とか10人までとか、たくさんありますよ。それから、昨年度視察に行った北陸の町、小さい保育園、6人ほどでありました。全て何か数の論理とか金銭的な論理、こればかりで子供たちの未来を考えるとというのは、ちょっと一方的かなという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 私はそういったことは申しておりませんので、曲解しないでいただきたいです。

次の質問、テーマに移ります。学校再編と地域の声です。これまでから似た質問をしておりますけれども、改めて詳細をお尋ねします。

小学校区ごとに再編に関するアンケートを実施する意向はございますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この件については教育長からお答えいただきます。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） ただいまの御質問に対して、従前から申し上げておりますように、この少子化というのは日本全てのところで起こってるわけですけども、そのような中で、令和7年度から新温泉町学校の在り方検討委員会を立ち上げますっていうこ

とは、もう既に申し上げてるとおりでございます。

その中で、アンケートの御質問だったわけですが、その検討委員会の中の一つとして、地域課題を踏まえた学校の役割に関することってというような事務、それから、生徒及び保護者、教職員、住民等への調査に関することっていうことを上げております。ですので、今御質問のございましたアンケート等につきましても、十分それぞれの校区ごとに分析できるアンケートを実施していきたい、そんなふうを考えております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 実施に当たって注意していただきたい点が幾つかありますので、1点ずつちょっと確認していきたいと思えます。

まず、以前の、1年半ほど前の教育課のアンケートでは、回答数が非常に少なかったというふうな課題があったかと思えます。校区ごとに実施する際に、区長便での配付のほかに、小学校、中学校、こども園を通じて配付したりして、しっかりと保護者世代に回答してもらうように努力していただきたいのですが、この点いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） ちょっと従前の結果についてはあんまり存じ上げてないんで、申し訳ないんですけども、今回これから検討委員会でもんでいただくとするアンケートにつきましては、やはり非常に大きな、当町にとりましても問題でございますので、当然ながら、より多くの皆さんの声を集約して、その中でいよいよやっぱり決定すべきことは決定していくっていう、そういうスタンスでございますので、今議員がおっしゃったような区長便でもですけども、当然小・中学校、園の保護者を通じてアンケートを実施するとか、また、より広く取るために、電子のほうでも行っていくとか、そういうような方策についても考えていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） ちなみに前回の、その1年半前の令和5年10月頃にアンケート取りまして、300件弱ぐらいの回答数になっております。これは地域住民含めての回答数ですので、非常に少ない回答でありました。

次の点なんですけれども、回答者のお子様の年齢についても御回答いただくことで、学校に通っている家庭なのか、これから通う家庭なのか、明確になりますので、クロス集計のためにもしっかりと必要な項目を記入していただくようにして、今後、分析ありきのちゃんとアンケート作成ということをしていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 先ほど申しましたように、非常にそのアンケートの結果ってというのは、これからの町の学校の在り方を左右する重要な案件でございますので、当然、今現在学校に通ってる保護者はもちろんですけども、就学前の受益者っていいですか、

そういった保護者にも当然やっていく、そんなつもりですし、それらをどんな形で検証してまとめていくかっていうのはこれからの問題ではございますけれども、十分その辺も配慮してアンケートを実施していきたい、そんなふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 次に、回答者の校区の小学校の存続、統合については、当然意見は聞かれると思います。それだけではなくて、5年、10年で町内全小・中学校のうちどの学校が存続されるべきなのかなというふうな意識調査も行うべきかなというふうに思います。

学校問題においては、その校区の方のみならず、財政的なことも当然影響することです。そういったところを意識調査していただきたいです。もちろん選択肢には、減らすべきではないだとか、全て存続という選択肢があるものだと思いますし、再編成において悩ましいのが客観的な意見と当事者との意見との調整です。私の学校は存続してほしいけれども、町全体としては集約すべきだというふうな意見もあると思いますので、そういったところが数として出なければ、町民の胸のうちというのは数字には上がってこないのかなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） いろいろとアンケートの中身についてまで御指摘をいただいております、ありがとうございます。これから、先ほど来より申し上げておりますように、アンケートについてもそういった委員会でもんでいきますので、そのアンケートの内容一つ一つについてまで、今ここで申し上げることはできませんし、申し上げるべきでもないとは思っておりますけれども、ただ、先ほど議員がおっしゃいましたように、客観的な視点とやっぱり主観としての視点っていうのは多分にあると思います。ただ、自分のところは残してほしいけれども、もう町の財政的にも将来的な人口減についても、この学校はもう要らないんじゃないか、そういった形のアンケートっていうのは、私自身の今の思いですけれども、それは控えていきたいな、そんなふうには思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） ただ、言葉として公に出すのが怖いから表れてない意見っていうのは多いんですね。それを救えるのがアンケートですので、そういったところも考えていただきたいと思います。

また、このアンケート内容について詳しくやっている理由としましては、前回のアンケートのときに、ちゃんと回答者が分かる設問の作り方をしてくださいねというふうに事前に言っていたんですけれども、設問がどう解釈したらいいのかというふうに悩むような内容でしたので、アンケートの作り方からして非常に問題があったと私の中では考える部分があったりします。回答を各家庭で1個っていうふうなアンケートの取り方もあるんですけれども、夫婦によっても意見が変わったりしますので、1人ずつ回答で

きるような形も大切にしていきたいと思います。

最後の質問に参ります。これは町長にお尋ねしたいんですけども、これまで再編、統合に関わる質問に対し、トップダウンでは進められないというふうな発言をされております。町長は存続が町民の声であるかのように言われますけれども、先ほど来から言っておりますアンケートの結果では、小学校保護者については、学校数維持36%に対して、集団維持が46%となっておりまして、町長のスタンスでは小学校保護者の声に寄り添っていないのではないかなというふうに思われます。再編、統合計画においてトップダウンと考える基準、また、そうならない基準というのはどのようなもので御回答いただいているのでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 民意の反映は選挙でもあり、そういうアンケートでもあり、いろんな方法があるんです。だから、それは正しいかというのは極めて難しい問題ではあるんですけど、基本的には町長選挙なり、そういった公約に対する評価、それを基本にやっていきたいし、そういう思いで今日まで来ております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 選挙のときに、小学校のそういったところって公約に上げていらっしゃいましたか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私は基本的に統合は、2町合併も反対だったし、基本的には統合はよくない、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） でしたら、今、在り方検討のほうをするんですけども、アンケートで幾ら保護者が回答しても、町長の心は何も動かないというふうなところで受け取ってしまうんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討委員会の結論、それから私の考えと、当然違ってあるべきだと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） いや、違って当然なんですけれども、その後のアクションは変わり得るものですよね。そういったところはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 未来のことは分かりません。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） いやいや、これまでから様々な答申などがあって、結果があって、それをもって方向性を考えるという機会は幾らでもあるわけです、再編、統合にかかわらず、様々な機会であるわけで、そのごく一例である再編、統合について、

在り方については未来のことだから分かりませんというのは、そんなイレギュラーな話ではないですよ、これは。かつ、町長はこれまでからトップダウンでは駄目だというふうな発言をしていて、トップダウンじゃなくなる基準というものが分からないんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 仮定の論議をここでするつもりは全くありません。そういう、何とかな、誘導尋問のようなあれはやめてほしいと思います。

○議長（池田 宜広君） トップダウンとなる基準、トップダウンとはならない基準というのはいかがですかと。

○町長（西村 銀三君） 基準は分かりません。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） いや、仮定の論議はしますよ。だって、インターチェンジできたらベッドタウンになるかもしれないという仮定を大きく出されてるんですよ。こちらが仮定を出したら駄目だという、でも、人口減少に対しては統計的にも出てこない仮定をもって反論されるというのはいかがなものかなというふうに思います。

これまでから町長の耳にも本来であれば届いているはずなんですね。町政懇談会、住民説明会、こども教育課のもの、保護者説明会等の機会でも様々な場で、統合しなくてはいけないんじゃないですか、再編、気になりますというふうな意見は聞いているはずなんですけれども、まるで町民からそういった声はない、地域からそういった声はないかのような扱いをされるんですけども、この辺り、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員はあれですか、アンケートをこれまで、現地でいいとか、ああいうアンケートは全く意味がないって言ってるんですか。ぜひアンケート、あなた、アンケートの何か達人みたいでいろいろ提案されるんですけど、大きければいいじゃないと。例えばNHKの世論調査、1,000人余りで自民党支持率とか出てるわけですね。一方的なあなたの考えのアンケート結果、アンケート調査、それはあなた自身の考えであって、ぜひアンケートの在り方、よく勉強してほしいと思います。ぜひそういう点では、何か反対意見がない、聞いてないとか、そういうことを申すつもりは全くありませんし、賛否両論あるというのが世の中の常であります。そういう意見の中で、選択をしていく、こういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 私は、私の知り合いだとか知人からの声だけで判断したくないからこそ、町に対してアンケートの実施を促し、その結果をもって判断していきたいなというふうに思っております。公平でありたいからです。平等にジャッジしたいからです。再編も検討する必要があるというスタンスは、平等に取ることはできると思うんですけど、存続と。そういったスタンスを取られない、絶対的に取られないというふ

うなところの理由は何でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつて保育園のアンケートのときに、あなたは同じ人が書いてあるとか、実在の人物でないとか、いろんな指摘を受けたと思います。

○議長（池田 宜広君） 町長、質問に答えてください。

○町長（西村 銀三君） ぜひね……。

○議長（池田 宜広君） 西村町長、暫時休憩します。

午後 2 時 1 2 分休憩

午後 2 時 1 2 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 質問もう一回。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 先ほど来より御指摘の問題につきましては、統合もしくは存続、いずれかのゴールありきで、行政が一方的に進めるっていうような、そういった問題ではないっていうふうに認識をしております。ですので、いろいろと通学している児童生徒の声であるとか、保護者、そして将来の受益者である就学前の子供の保護者、そういった、もちろん子供自身の声もやはり広く集めて、そして、地域とともにある学校づくりっていう視点を大事にしながら、このアンケートについては実施をしていきたいというふうに思っておりますので、こういったところまで来たらトップダウンだとか、トップダウンではないっていう、そういう基準っていうのは当然ながらございません。出てきたものをしっかりと委員、そしてまた在り方検討委員をもって、出てきたものをまた検討するっていう、次の委員会等も頭の中には考えております。そういった中で、十分にまた意見交換をして、将来の姿を描いていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 私もゴールありきでの議論はすべきではないかなというふうに思いますし、保護者たちがまとまって、この学校を残してほしいという声があるならば、その意見を最大限酌み取った計画を立てていくべきかなと思いますが、再編、統合を検討すること自体が問題であるかのようなスタンスを取っているのであれば、それはゴールありきではないのかなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自然な統合、これが一番理想的だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 自然な統合とはどういったものでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住民の合意形成もあり、行政もそういう方向がいいという、そういう地域の声、全体的なそういう流れ、こういったものを大事にしたいと。基本的にはやっぱり地域を分断しない、若い人、年寄り、それから新しく入ってきた人、従来から住んでいる人、いろんな背景がありますので、そういった方々の合意形成をやっていく中で、スムーズな流れ、これが一番大事だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 住民の合意形成というのは、どういった流れを想定されているのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それはさっきも何回も言っとる、選挙が一番大きいという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） それ、住民の合意形成ですか。全然選挙は合意形成の場ではないですけどね。

町長は選挙によって、のみとはならないですね、ほかの想定のパターンはあるでしょうか、住民の合意形成について、選挙以外で。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 民意を確認するのは選挙であります。それから、個々の問題についてはいろんな検討委員会なり、いろんな要望なり、聞く場があるわけですから、そういった場を十分に生かしていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 聞く場があって、そこで声を聞いてもはねのけているから、こういうふう質問しているわけです。

○町長（西村 銀三君） こういうふうになってどういうことですか。

○議員（5番 岡坂 遼太君） このようにトップダウンの基準だとか、町民の声はあくまで存続だとか、地域を分断させる、再編、統合はっていうふうなことを言われますよね。基本的には選挙によってというふうな考え方であるということが分かりました。

人口減少において、町長は、任期が長くなれば、当初の思いとは違う部分が出てくると思います。人口減少なり、時間の経過とともに公共施設が廃れていくだとか、老朽化していく、そういったところについて、町長としては20年後、30年後のまちづくりといったものを考えて政策等を進めているのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の総合計画であるとか、そういったものを基本にやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 総合計画の期間は非常に短いので、より長いビジョンで

この町がどうあるべきかというのを示せるのが町長という存在なのではないかと思しますので、そういったところを発揮しながら、目に見えている直近のことばかりではなく、長い視点、広い視野で取り組んでいただけたらと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 答弁ええか。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 長期、短期、両方の目線で考えていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） これをもって岡坂遼太君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。30分まで。

午後2時18分休憩

午後2時30分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、9番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 9番、竹内敬一郎でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、学校体育館空調（エアコン）整備の質問をいたします。

学校体育館は子供たちの教育の場であり、災害時には地域の避難所として重要な役割を担っています。冷暖房空調の整備を加速させ、児童生徒に加えて、避難者も安心して過ごせるようにすることが大切だと考えます。

近年は全国的に猛暑が増えており、学校施設に空調を整備する重要性が高まっています。2018年夏には、学校で小学生が熱中症で亡くなるという痛ましい事故も起きています。また、激甚化、頻発化する自然災害において、避難所となる体育館に空調設備が整備されていないことなどから、被災後の避難生活の疲労やストレスで亡くなる災害関連死の割合も残念ながら増加しています。

このたびの2024年度補正予算が学校体育館の空調整備に計上され、空調を整備する自治体の特例交付金の新設されました。昨年12月末に事業募集が開始され、1月中旬が申請期限だったと思います。学校体育館の空調整備について本町は前向きに取り組んでいると思いますけれども、今回の特例交付金の申請は小・中学校で何校されたのか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 能登半島の地震では、1月1日、浜坂中学校の体育館、避難の方々に本当に寒い中、たくさんの方々が避難されております。また、学校でも熱中症であり、いろんな事件、事故が起きる可能性もあります。そういった中、新温泉町では浜

坂中学校に体育館にエアコンをつけようという、そういう予算を計上させていただいております。今回、浜坂中学校1校にエアコンの設置予定をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 本町には夢が丘中学校もあるわけですがけれども、浜坂中学校1校に絞った理由は何でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 非常に1億円前後の予算が要ということで、本年度はまず、優先順位ではないんですけど、前回の経験もありますし、浜坂中学校を選ばせていただきました。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） それでは、夢が丘中学校の予定は計画されているのかどうか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育委員会からお答えをさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 先ほど町長が申しましたように、令和7年度は浜坂中学校のほうで予定はしておりますけれども、以降の計画についてはまだ未定となっております。ただ、議員が御指摘のとおり、1町1校だけでは十分賄えませんので、順次これからそういったものに対しても計画を行っていきたい。財政との協議を行いながら、計画を行っていきたい、そんなふうに考えております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 小学校についての計画は、今は未定ということですか、小学校についても。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 小学校につきましては、議員がおっしゃいますように、まだ未定でございます。というのは、これから、先ほどの岡坂議員のお話にもありましたけれども、学校の在り方等々で再編問題も出てくる可能性もございますので、その辺りもしっかりと見極めた上で、小学校も随時そういった施設整備を行っていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 公立小・中学校の全国の体育館空調設置率、現在、約2割となっています。文部科学省は、100%達成するには早くても約15年かかると言われていました。しかし、石破首相は、昨年12月3日の衆議院本会議で、交付金を創出し、体育館への空調整備ペースを2倍に加速すると答弁しています。国は臨時特例交付金の対象期間を令和15年までとしています。本町は、先ほど言われましたが、小学校については統廃合の計画もありますけれども、いずれにしても早めに検討を進めるべき

と思いますが、いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 今議員がおっしゃいました特別交付金について、令和15年までということでございますので、その間には、多分先ほど来より問題になっておりました在り方についても、一定の結論めいたものが出るのではないかというふうに思っておりますので、何とかその間に活用できる資金を活用させていただきながら進めていきたい、そんなふうに思います。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） この空調整備を導入の際は、その建物の状況に応じて断熱改修工事が必要となってきます。冷暖房効率や導入時のコストだけでなく、ランニングコストの比較、脱炭素に資する設備など、最新の技術や先進的な導入例について、しっかりと研究して比較検討すべきと思いますが、いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） その断熱の在り方についても、屋根全体を断熱するとか、窓枠を断熱するとか、いろんな方法があると思いますので、その辺はやはり施設施設に合ったやり方をまた研究していきたいと思っておりますし、特に体育館というのは非常に広い空間でございますので、それを対流式の空調にするのか、あるいは輻射式の空調にするのかっていうところも大きな問題でございます。その辺りも、今おっしゃいましたように、初期の導入コストと、それからランニングコスト等を比較して、今のところは輻射式のほうで進めていきたい、そんなふうな考えではおります。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 浜坂中学校については計画が進んでいるようですけれども、災害時には停電も予想されるわけです。その停電に対しての対応も考えてるのかどうか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 今おっしゃいましたように、体育館の空調については、やはり2つ課題があると思っています。1つは、先ほど議員がおっしゃいましたように、熱中症で子供が亡くなるというようなことがあったわけですから、一つにはそういった部活動であるとか、いろんな運動、いろんな活動を無事に行わせる、体育館を冷やす、あるいは暖めるっていう、そういった面と、それから、避難所としての住民の皆さんを迎えなければならなくなったとき、今おっしゃいましたように、電気式であれば、万が一電気が通らないとなると、やはり復旧までに数日かかって、冬でしたら本当に寒い中で過ごしていただかんらんというようなことがありますので、今の計画は電気式ではなくて、できるだけガス式で進めていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 分かりました。

それでは、次に行きます。2番目、関係人口の拡大について質問します。

二地域居住の制度について、前回の定例会で質問しました。町長は、2地域、2拠点で生活するということは関係人口を広げ、町の活性化につながり、人口減少対策としても有効な施策だと評価していました。ただ、課題として、移住するための空き家などの提供をどうするか、住宅政策の必要を上げていましたけれども、今後2地域居住制度を本町は導入していく考えがあるのかどうか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年、令和6年11月、この二地域居住促進のための市町村計画制度が新しく創設されました。都道府県では推進のための整備計画、また、市町村は促進計画の作成が可能となります。こういった制度をさらに進めて、本町ではこの制度にのっとり、二地域居住の導入を行っていきたいと考えております。

その背景として、まず空き家がどのように居住できるかどうか、空き家の数を確認をしたいと思っております。水道使用量を調査することによって、空き家の状況を把握をしたい。まずはそういう方向によって、空き家が使える状況にあるのかどうか、こういったところを確認作業を行っていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 町長、前回、空き家登録の物件が少ないと言ってたわけですけど、また調査するということなんですけれども、その登録バンクを増やす方策というものは考えてるのかどうか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、商工観光課では、本年13件の登録をいただいております。もっともっと登録を増やしていきたいと思っておりますが、全但バス2階にあるT O J Iというスペースもできました。地域おこし協力隊員が2人配置しておりまして、現在、移住定住の促進、案内を含めて行っておるというのが実態であります。そういう、空き家に移住された方が使えるような、利用可能な空き家の現状調査、まずはこれを進めていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 都市と地方のそれぞれに生活拠点を構えるライフスタイルの二地域居住を注目している人の中には、首都圏で大災害が起きた場合に備えて、地方に疎開できる場所をつくりたいと考えてる人もいるようであります。2011年3月11日の東日本大震災では、多くの被災者が全国各地に避難されました。両親や親戚が地方に住んでる人たちは避難先の当てはありますが、田舎のない人たちにとっては心細いと思います。

政府の地震調査委員会は、南海トラフの巨大地震が今後30年以内に起きる確率について、本年1月15日に、これまでの70%から80%を80%に引き上げ、公表しました。いつ巨大地震が起きてもいいように心構えすることが大切であります。都会の人

たちに災害時の仮住まいの備えとして第二のふるさとを提供して、関係人口につなげている自治体もあります。被災者が新温泉町を避難先に希望した場合、本町は受け入れる体制はできるのかどうか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 鳥取県のある町では、そういう疎開を受け入れることができる、そういう制度を行っているという町があるということも聞いております。実は本町では、大阪・摂津市と災害時の相互応援協定を結んでいます。摂津市の障がいを持つ方々が被災された場合を考え、去年も一昨年も実験的に疎開避難訓練を実施いたしております。こういったことをやることで、将来、疎開ができるような、そういうことを取り組んでまいりたいと思っております。先進地として疎開保険の事例もあるようであります。そのような制度ができないか、改めて検討をしていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 今、疎開保険の話が出ましたので、紹介したいと思えます。被災された場合に、避難、生活場所を提供して鳥取県智頭町の例を紹介したいと思えます。智頭町は、全国で初めて災害時仮住まいの備えた疎開保険を手がけています。内容は、災害に遭われて被災地から智頭町に疎開される場合、1日3食7日分の宿泊場所を提供するものです。宿泊先は町内の民家となっています。災害がなく、智頭町に疎開されなかった場合は、加入者の特典として智頭町自慢のこだわりの米や野菜、お酒などの特産品を年1回お届けしています。加入料金は1人コースで年1万円、ファミリー2人コースで年1万5,000円、ファミリー3人、4人コースで年2万円、5人以上はコースを組合せとなり、4歳以下のお子様は無料となっています。

この疎開保険の事業の開始は2011年4月11日です。この事業の目指すところは、外側向けとしては、いざというときに頼れる避難先がない都会の人たちに被災時の備えとして安心を提供すること、内側向けとして、町の関係人口を創出し、事業を通して町を知ってもらい、地域発展につなげることです。

全国自治体で初めて疎開保険制度のこの事業について、町長の感想をお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 智頭町のこういう疎開保険、テレビでも一度見たこともあります。改めてこの智頭町の方式、我が町も過疎の最も進んでいる地域であります。一方で、いろんな道路環境もよくなり、災害時の避難としても新温泉町、温泉もありますし、最適の場所ではないかと思っております。こういう制度を研究してみたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 本年2月4日に行われた衆議院予算委員会で石破首相が、この二地域居住の在り方について、智頭町の疎開保険を紹介しましたが、町長は

御存じですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その報道は見ておりません。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） じゃあ、この保険の内容、もう少しだけちょっと紹介したいと思います。この事業の名称は智頭町疎開保険で、事業主体は智頭町企画課です。疎開保険という名称は智頭町が商標登録済みとなっています。加入の特典として、先ほど述べたほかに、智頭町観光施設利用料の各種の助成、1泊2日の町内疎開保険体験ツアーを行っています。体験ツアーの令和6年度は11月に実施され、募集10名に対して41名が応募し、抽せんで決定しています。宿泊は民家となっています。ツアー参加者からの声として、どんな町かを知り、より安心できた、町の人との交流ができたのがよかった、智頭町の方々の温かさに触れて喜びを感じている、民泊先の心尽くしに感謝している、日程を増やしてほしい、参加人数を増やしてほしいなどとなっています。これらの声を踏まえて、令和7年度は参加人数を15名に増やす予定のようです。

この事業について、本町も研究してはいかがと思いますが、研究されませんか、どうですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 研究するようにいたします。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 智頭町は現在までの事業の効果を次のようにまとめています。関係人口の創出については、県外イベントに出展した際、疎開保険でお世話になっているからということでグッズを購入してくれた、町を好きになり、智頭町で活動を始めた人がいる、他の課が主催するイベントにもアンテナを張り、参加してくれる人ができた。町の活性化についての効果は、企画で町内事業者、民泊を活用し、経済的支援につながっている、民泊で加入者と町民が交流する場を構築、情報交換している、事業を通して町民が集まる機会を創出し、生きがい、張り合いにつながっているなど。そして、その効果の結果として、平常時には都會在住の加入者が町の事業者を支え、被災時には町が加入者を支援し、都會と田舎が助け合うことで相互支援の形が築かれている、経済活動のみならず、多方面で活性化に寄与していることは、町に大きなメリットをもたらしていると。そして、先ほど言った、石破首相が予算委員会でこの疎開保険を公表した結果、智頭町には報道陣から多くの問合せが来てるということでありました。

それでは、次の質問に入ります。多様性を尊重する社会について質問します。

企業などの組織や社会において、性別や年齢、国籍、障がいなどの個性を尊重し、全ての人々を差別なく公平な包摂的環境で受け入れるという考え方のD E Iが国際的に注目されています。Dはダイバーシティ、多様性、Eはエクイティー、公平性、Iはインクルージョン、包括性を示す英語の頭文字から成る略称です。ダイバーシティは多様性

を指し、性別や国籍、年齢、障がいの有無、宗教など、様々な違いを受け入れることを意味します。エクイティーは公平性を意味し、個人が置かれてる状況に応じて平等な機会を提供することを指します。インクルージョンは包括性を指し、多様な背景や特性を持つ全ての人々が組織内で受け入れられ、一体感を持って活動できる状態を意味します。

社会全体の変化に伴い、近年、D E I を取り入れる企業が増えているようです。D E I について、町長はどのように認識してるのか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨今の流れ、今だけ、自分だけ、お金だけ、こういう流れがあるんですけど、こういった国際的なD E I、これは今後極めて重要だと思っております。本町でも、人権宣言の町であります。改めてこのD E I、業務の能力もいろんな面でアップするという具合に考えております。

私もこのD E Iという言葉、竹内議員の一般質問で初めて知りました。改めてこのD E Iの制度、勉強して、現場で生かせるような、そういう方向性を打ち出していきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） このD E Iについて、分かりやすい例があります。リンゴの収穫が上げられています、この分かりやすい例として。身長異なる人に同じ高さの台を用意した場合、身長の高さの違いによってリンゴに手が届かない人が出てくる。一方、それぞれの身長に合わせ、必要な高さの台を用意すれば、全員にリンゴを収穫できる機会が保障されるというものであります。D E Iを先進的に取り組む企業は、育児、介護と仕事の両立や、従業員がそれぞれのライフスタイルに応じて能力を發揮できるような柔軟な働き方を選べる制度を設けているようであります。多様性や公平性を尊重する社会の実現に向けて、組織や社会がD E Iを推進していくべきと考えます。町長も推進していくことでありましたから、引き続き検討していただければと思います。

次に、多様性を尊重する社会を実現するためには、男女共同参画をさらに進める必要があります。世界経済フォーラムが2024年に発表したジェンダーギャップ数は、日本は146か国中118位と遅れが目立っています。政治と経済の分野では男女格差が埋まっていない現状です。内閣府男女共同参画局の2020年度の調査では、公立小学校のPTA会長の女性の割合は14.8%、女性の自治会長は6.1%、地方議員は14.3%、都道府県の防災会議委員は16.1%となっています。日本では女性の力がいかに活用されていないのか、このデータでも示されています。

ある新聞社が、昨年、男女格差、ジェンダーギャップに関する意識調査を行っています。結果を見ますと、女性の社会参画を妨げる理由としては、長い歴史の中でつくられた男性社会の意識、男尊女卑など、慣習や固定観念、根本的な女性への差別意識を指摘する意見が多かったようです。

本町も男女共同参画社会を目指していますけれども、現状をどのように認識している

のか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議会も16分の2が女性議員、それから町内会長、区長も女性は極めて数名という、そういう背景があります。いろんな決定機関における女性の意見が反映されにくい、そういう現状があると思っております。女性会であるとか、そういう女性活躍の場はあるわけですけど、なかなか決定機関に参画が少ない、そういう現状をやはり改める必要があるという具合に考えております。特にこういう議会、それから区長、町内会長会、このような場にはもっともっと女性の意見が反映できるような仕組みが要ると思っております。具体的にどのようにしたらよいか、検討する必要があると思っております。2人に1人は女性という、1対1、そういう男と女という、そういう状況もあります。より生活に密着している女性の意見がもっともっと反映されることによって、もっと住みやすい町ができると思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 多様性を尊重し、全ての人を受け入れる、包摂的な社会を築くには、多様な声を政策に反映するためにも、政治分野での男女共同参画の加速が重要となります。フランスは各政党の選挙候補者名簿を男女交互にするよう義務づけています。日本は男女均等の候補者擁立は政党の努力義務となっています。

女性の国会議員の割合を世界平均で見ますと、1995年の11%から、2024年は26.9%と、大幅に上昇しています。約30年間で倍以上に増えた理由として、クォータ制が広がったことが上げられます。現在、137か国・地域でクォータ制を導入しています。

日本においても今後クォータ制の議論を進めるべきと考えますが、町長の認識をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） クォータ制、とてもいい制度だと思っております。先進国はほとんど取り入れているというふうに聞いております。この日本、先ほど男尊女卑ということもあったんですけど、改めてこの日本の制度、もっともっと取り入れることで、住みよい国、住みよい地域、住みよい町につながっていくと思っております。ぜひ町で、議員発議で提案していただけたらと思います。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 日本は現在、少子化対策が課題となっています。先進国では、男女の格差が改善すると出生率が上がるという統計があります。1人の女性が生涯産む子供の数の推計を表す合計特殊出生率とジェンダーギャップ数の相関関係を表したデータで、ジェンダーギャップ指数が高い国、つまり男女平等な国ほど出生率が高い傾向となっています。日本は低い水準のままです。

女性の社会進出の環境づくりのためには、男性の育児参画が必要であります。内閣府

の少子化社会対策白書2022年版には、夫の休日の家事、育児時間と、第2子以降の出生の状況を表した統計があります。夫が家事、育児をしてない、時間なしの場合、第2子以降の出生は10%、6時間以上してる場合は87.1%と、夫の家事、育児時間が長いほど第2子以降の出生割合が高い傾向となっています。深刻化する少子化を止めるためには、男性の家事、育児参画が鍵を握ってることになります。男女共同参画社会を進めるためには、意識改革が急務となります。

最後に町長の見解をお伺いし、一般質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 男女のバランス、いろんな面において、まちづくりの大きな改善につながると思っております。地域のいろんな活動、地域での意見交換の場、それから、祭りにおけるいろんな催し、いろんな面において、やっぱり女性の活躍というのがいろんな面で町の変化につながり、住みよい町になっていくという具合に考えております。そういった意味でも、ぜひこの女性のいろんな場所における活躍の場を広げていけるような、そういう流れを考えていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） これをもって竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

次は、2月27日木曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをください。長時間お疲れさまでした。

午後3時05分延会
